

第5回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

江口祥子君

1. 高齢者と子どもたちのふれあい活動について
 - (1) 本市の高齢者と子どもたちのふれあい活動の現状について伺う。
 - (2) 高齢者が子どもたちの成長を促す手助けとなる祖父母手帳を作成し配布する考えはないか。また、父親の育児参加を進めるために父子手帳を作成し配布する考えはないか伺う。
 - (3) 幼老複合施設を官民一体で設置する考えはないか伺う。
2. 新生児に対する助成制度について
新生児聴覚検査費の助成制度を設ける考えはないか伺う。

吉留良三君

1. 高齢者の移動手手段の確保対策等について
 - (1) 利便性を高めるための公共交通の確保に対する現状と課題について伺う。
 - (2) 買い物弱者対策については、複合的な対策が必要であると考えているがどうか。
2. 本市におけるアベノミクスの検証について
 - (1) 本市への波及効果について伺う。
 - (2) 国に対して公平性と地方重視の税制への転換を求めるべきと考えるがどうか。
3. 若者の定住できる魅力あるまちづくりについて
若者が安心して希望を持って暮らすためのまちづくりをどのように考えるか伺う。

松崎幹夫君

1. 人口減少及び少子化対策について
 - (1) 本市の人口減少の現状及び少子化対策の現状について伺う。
 - (2) 子育て支援策について伺う。
 - (3) 雇用促進を拡大するための企業誘致の取り組みについて伺う。
2. 空き家対策について
 - (1) 空き家バンク制度の取り組み状況と成果について伺う。
 - (2) 空き家利用促進補助金の活用状況について伺う。
3. ころばん体操について
 - (1) 参加公民館数及び登録者数の現状と普及に向けた地域への加入促進の取り組みについて伺う。
 - (2) この事業を継続することで医療費に影響があるか伺う。
4. 給油困難地域支援について
 - (1) 給油所（ガソリンスタンド）が無い地域に対しての市の対応について伺う。
 - (2) まちづくり協議会と連携した給油所設置の取り組みができないか伺う。

原口政敏君

1. 戸崎漁港の整備について
戸崎漁港は浮き桟橋も無く、漁業者が水揚げに苦勞されている状況である。整備については、10年計画とされているが、早急にできないか。
2. 大里川の拡幅について
今年度で、ほ場整備も完了するが、どのような計画で何年かかる予定か。また、地域住民に説明会の計画は無いのか。
3. 九州電力の交付金について
串木野地域は交付金が支給されているが、市来地域も働きかけるべきではないか。
4. 不登校対策について
報道によれば6割が学校の責任とのことであるが、本市はどのような対応をとっているか。

るか。

5. 平成30年度予算について

4期目の市政運営にあたり、予算編成では何を重視される考えか伺う。

6. (株)いちき串木野電力について

市が資本金を51%出資しているが、現在の加入状況と経営状況について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	16番	平石耕二君
8番	濱田尚君		

欠席議員 1名

15番 福田清宏君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神 菌 正 樹 君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	中村安弘君
副市	長	中屋謙治君	教委総務課長	木下琢治君
教	育	長 有村孝君	消 防 長	前屋満治君
地 方 創 生 統 括 監		松尾章弘君	健 康 増 進 課 長	若松友子君
総 務 課 長		中尾重美君	ま ち づ く り 防 災 課 長	下池裕美君
政 策 課 長		満 菌 健 士 郎 君	福 祉 課 長	後 瀧 正 実 君
財 政 課 長		田 中 和 幸 君	土 木 課 長	内 田 修 一 君

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、江口祥子議員の発言を許します。

[2番江口祥子君登壇]

○2番（江口祥子君） 皆様おはようございます。

このたび初当選させていただきました公明党の江口祥子でございます。不慣れではありますが、先輩議員の後を受け、公明党の議員として、どこまでも一人の人を大切にす立党精神を胸に、市民の皆様の身近な議員として頑張っていきたいと思っております。

では、通告に従いまして質問させていただきます。

1点目に、高齢者と子どもたちの触れ合い活動についてお尋ねします。

先日私は、串木野小学校で行われた、高齢者とふれあい給食に参加しました。お孫さんのおられる方は、自分のお孫さんの教室で給食をいただかれました。高齢者の皆様も子どもたちと触れ合うことで元気をいただき、また、子どもたちも笑顔になってくれて、とってもいい経験を積むことになると思いました。

このような子どもたちと高齢者との触れ合い活動が、本市ではどのように行われているのか、具体的に保育園や幼稚園、小学校、中学校の活動を、まずはお聞かせください。

これで壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

まずもって、志高く、見事に初当選をなさいました江口祥子議員、御当選まことにおめでとうございませす。ますますの御活躍を御期待申し上げます。

それでは、江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、高齢者と保育施設の園児との触れ合い活動としましては、園児が高齢者施設へ訪問し、お遊戯を披露したり、プレゼントを渡したりすることや、運動会、餅つき大会などの園の行事に高齢者を招待し、園児と一緒に行事を楽しむことなどがあります。

次に、高齢者と児童生徒との触れ合い活動としましては、高齢者を学校に招待し、一緒に給食を食べたり、グラウンドゴルフで交流を深めたりする活動などがあります。また、児童生徒に田植えや正月遊び、卒業記念日の竹ぼうきづくりなどの指導もしていただいております。さらに、児童生徒等が高齢者施設を訪問し、学校紹介や楽器演奏をしたり、ニュースポーツでの交流を深めたりするなど、触れ合い活動を積極的に行っているところであります。

そのほか、地域においては、高齢者クラブと子ども会で触れ合い活動を行っている公民館もあると聞いているところであります。

○2番（江口祥子君） 幼稚園や保育園、また学校など、本市でもいろいろと取り組まれているということがよくわかりました。

現代では、核家族が進み、さらに、近所づき合いが希薄になり、高齢者と触れ合ったことがないという子どもが普通に見られるようになりました。一方、高齢者にも、孫が近くにいなかったり、孫自体がおられない高齢者もおられます。ドングリのこまづくりや竹トンボづくり、お手玉遊びやあや取りなど、子どもたちに昔の遊びや高齢者ならではの知恵や知識を伝えるよい機会になります。今や高齢者は、サービスの受け手側だけでなく、居場所と出番をつくっていくことで、高齢者の生きがいがいづくりになると思います。

このように世代間交流を広げていくことが、住みやすいいちき串木野市のまちづくりにも効果を上げていくと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 私たちの願いは、子どもたちが、素直で明るく思いやりのある、そしてまた勇気のある、元気のある、優しい子に育っていくこと

が成長していくことが、私たち大人社会に課せられた使命だと思っております。高齢者の皆さん方にとって、子どもたちの成長はまた、何よりも生きがいでもあられると思います。

同時にまた、私たち若者がなすべきことは、今日の豊かな時代を築いていただいた高齢者の皆様方に感謝をしながら、生きがいを持って生涯をお過ごしになる、そういう環境づくりに努めることが、また私たち若者に課せられた使命だと思っております。

そういった意味で、先ほど高齢者と、それから子どもたちの触れ合いの場を例にお話をなさいましたが、このような社会のあり方というのはとっても好ましいことであって、一層私たちが心していかなければならない社会の姿だと思っております。

高齢者の皆さん方に、このまちに住んできてよかったと、そしてまた、子どもたちに大きな期待が持てるという、そういう思いで生涯をお過ごしになることがとても大事だと思っております。そのことによって、未来の宝である子どもたちも大きく成長していくものと思っております。そのような機会を、例をお述べになりましたが、どんどん私たちはつくっていく必要が、大事だなと感じているところがあります。

○2番（江口祥子君） このような機会があると、数人の子どもたちの顔を覚えますし、子どもたちも高齢者の方々のことを身近に、おじいちゃんおばあちゃんとして覚えてくれると思います。子育ては親だけでなく社会で見守りながらやっていく時代に入り、血のつながらない地域の高齢者の温かい視線が安心・安全な地域をつくっていくことにもつながり、子育てを支援できるのではないかと感じます。

そこで、本市もこのような、祖父母世代と孫世代の交流による新たな子育ての支援の取り組みをさらに研究され、具体化される考えはないかお尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど、高齢者と、それから子どもたち、あるいは児童生徒等の触れ合いの場をお話し申し上げました。

ここにたくさん、実は資料を持っておりますが、たくさんの保育園等がさまざまな活動をしておりま

す。例えば、串木野保育園が潮風園を訪問するとか、羽島保育園は敬老の日にプレゼントをする。浜ヶ城保育園は高齢者とのお花見会をする。太陽保育園は高齢者と運動会をする。生福保育所は松寿園高齢者等の訪問をする。照島保育園は、同じく潮風園の訪問、それから、照島敬老会へ招待をする。くしきの森のこども園は祖父母とのだんごづくり、運動会。神村学園附属幼稚園はお月見だんご会。このようにさまざまな趣向を凝らして、高齢者との触れ合いをしてられます。

これからも、今、江口議員お述べになりましたとおり、このような機会をどんどん増やして行って、そしてかけがえのない子どもたちの成長のために、地域が持つ教育力を活かすことが非常に大事だと思います。

これまでの豊かな体験等を通した子どもたちの触れ合いを通して、祖父母の皆さん、おじいちゃんおばあちゃんも、生きがいをまた感じられるのではないかなと思います。今お述べになりましたような形での触れ合い活動をどんどんやはり、取り組んでおられますし、進めていくべきだと思っております。

○2番（江口祥子君） それでは次に、お孫さんがそばにいたり、時々お里帰りでお孫さんと接する機会のある高齢者のお声を二、三御紹介します。

初めに、孫の入浴後に湯冷ましを準備していたら、「今はそんなことをしなくても母乳の水分で十分ですから、要らないんですよ」と言われ、今までの自分の子育ては違うんだとびっくりしました。次に、離乳食が進んだ孫に、自分が使っている箸で食べ物を孫の口に入れようとしたら、娘に、「ちょっと待って。大人の口の中の虫菌菌をうつすことになるから、そんなことはしないでね」と言われ、冷や汗をかきました。最後に、孫のおむつ交換のときに日光浴をさせようとしたら、「お母さん、今は紫外線を当てることが逆に強過ぎてよくないと言われているから、しなくていいのよ。UVクリームを塗って散歩に行く時代なんだよ」と言われ、反省しました。

このような声は、祖父母世代が育児をしていたときに比べ、育児方法が大きく変化していることを示す事例です。

また、逆に、祖父母世代からの言葉などに傷つく、若い父母世代も少なくありません。例えば、なかなか母乳の出ないときにミルクで育てていると、「母乳が出ないなんてどういうことか。赤ちゃんは母乳で育てないと」と言われ傷ついたとか、うれしいんだけれども、相談もなくおもちゃやお菓子を買い与えられ困っていると。

このように子育て、孫育てで、悪気はないのに考えや意見がすれ違い、お互いに傷ついている現状があります。

そこで、お隣日置市では、先進地のさいたま市祖父母手帳に倣い、鹿児島県内初の祖父母手帳を昨年度、祖父母世代に向けて作成されました。現在の育児法を学び、親世代と孫との関係を円滑にするとともに、地域における子育ての担い手となるきっかけとなりますと大変好評です。また、このニュースはテレビや新聞等でも紹介され、日置市への問い合わせが相次いでいるようです。

本市でも祖父母手帳を作成することができないか、お尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） 祖父母手帳につきましては、本市では配布はしておりませんが、お述べになったとおり、県内では日置市のみが配布をしている状況にあります。

しかしながら、祖父母世代が育児をしていた時代に比べ育児方法が大きく変化している中で、祖父母手帳を交付し、子育ての新常識や現在の育児方法、世代間の意識の違いについて理解を深めていただくことは、御自分の孫育てや、ひいては地域での子育てに積極的にかかわっていくきっかけづくりになるかと思われま。

このため本市では、祖父母世代だけを対象とした祖父母手帳の交付ではなく、広報紙を活用し、市民全体に周知を図るとともに、祖父母世代はもちろん、子育て支援に参加されている方々などに向けた出前講座等を実施することとして、孫育てや地域ぐるみでの子育て支援等に役立てていただきたいと思いますところでありま。

○2番（江口祥子君） いちき串木野市ならではの個性あふれる活動に期待いたします。

次に、父子手帳について伺います。

父親となる男性にも、父子手帳で妊娠期の女性の体のきつさを理解し、家事や育児を共有しながら父親になることの学びを助けるため、父子手帳の配布は、子育てを行う夫婦にとって、また、子どもにとっても必要と考えま。

そこで、父子手帳の現状についてお尋ねいたします。本市では、年間で何冊の父子手帳が配布されておりますか、また、どのように活用されているのか、また、父子手帳をいただいた男性からの感想はどのようなものか、お尋ねいたします。

○健康増進課長（若松友子君） 父子手帳の交付数につきましては、平成27年度が186名、平成28年度171名、今年度は12月6日時点で100名となっております。

本市では、男性の積極的な育児参加のきっかけづくりのため、母子手帳交付時に、県が発行した父子手帳（イクメンLINE）をあわせて差し上げ、御家族等で活用いただくようお願いしています。イクメンLINEを活用して育児をされている方もいらっしゃると思いますが、父子手帳に対する感想は特に寄せられていないところございま。

○2番（江口祥子君） 鹿児島県では、少子化要因の一つである父親の家事、育児参加が不十分であることを解消し、父親の積極的な育児参加を促すために、父子手帳が有効に活用されているよう。本市でもイクメンが増えて、子育てを楽しむ利活用が進むことを期待しま。

次に、都会では保育園や幼稚園と老人ホームが一体となった、幼老複合施設というものが出てきていま。ふだんから幼児と高齢者がいつでも触れ合えるということで、よい関係も築け、お互いに元気ももらったり教えてもらったりできてメリットがあると言われていま。

そこで本市でも、このような幼老複合施設の実現に向けて、調査研究、検討されないかお尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） 幼老複合施設の設置についてであります。

さまざまな効果があるということは、今江口議員

お述べにされましたが、デイサービスなどの老人福祉施設内に保育施設を併設する幼老複合施設は、全国では500カ所以上あるようであります。県内には、認可施設は今のところございません。また、地域交流センターなどで児童館や触れ合い活動を行う異世代交流施設については、各地で幅広く取り組まれております。

本市での幼老複合施設につきましては、市の各種計画に盛り込まれていないところではありますが、民間の老人福祉施設内に認可保育所を設置する場合、新たに市が認可することになります。現在のところ本市では待機児童が発生していないことから、保育所の定員数を増やす状況にございません。したがって、新たに現段階では官民で施設を建設する考えは、今のところないところであります。

○2番（江口祥子君） まず、子育て支援にかかわる多世代交流についてお尋ねしました。このことは、内閣府が推進するまち・ひと・しごと創生総合戦略にも盛り込まれており、急激に進む少子超高齢化社会の課題を解決する具体策として注目されています。中には夢のような政策と思われる提案もあると思いますが、一つでも実現することを心から願い、次の質問に入ります。

では、新生児聴覚検査について伺います。

生まれてくる赤ちゃんの1,000人に一人、二人は、生まれつき耳の聞こえに障害を持つと言われております。しかし、早期発見、早期の適切な支援によって、赤ちゃんの言葉と心の成長を促すことができると言われています。

そこで厚生労働省は、新生児聴覚検査費の公費助成をするように平成28年3月に通達があったと聞いています。本市での実施状況をお尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） 今日のこの社会におきまして、今江口議員お述べになったとおり、少子化対策というのが一番大きな課題であります。これは国を挙げてそうだと思っております。

そのような中で、本市におきましては、子育て支援の制度として13ぐらいいろんな、例えば医療費を中学校まで無償化するとか、未来の宝子育て祝い金を平成18年から始めておりますが、そのような制度

とか、紙おむつの支給とか、予防接種の支援とか、不妊治療の助成とか、子育て支援に係る政策をできるだけ多く、議会の皆さん方と一緒に今まで構築をしてまいりました。

今そういった子育て支援という、少子化対策という大きな立場に立たれて、その中の一つとして、今の聴覚の検査についての、新生児の聴覚に対する助成についてのお尋ねであります。

本市の場合、まずこの制度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、本市はいろんな、幅広くいろんな制度をしておりますが、国の制度による妊婦健診などに加えて、さっき申し上げましたとおり本市はいろんな独自の政策をしておりますが、このような視点に立って、平成29年度の予算編成では、子育て支援幾つもあります。たくさんある中で、対象者が多くて保護者の負担を軽減できる子育てモバイル事業、これはたしか日置市と本市が最初だと思っておりますが、この子育てモバイル事業や、退院直後の母子のケアを図る産後ケア事業を、29年度実施いたしました。その際、今お尋ねの、今絞ってお話をされましたが、新生児聴覚検査助成につきましては、ほかの制度とのバランスもありますので、平成30年4月から、来年4月から実施をするように計画もしていたところであります。

今、したがって、今御提言ありましたとおり、本事業については、来年度、平成30年度から実施をしていきたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 県内の31の市町村で、公費助成を実施しています。市として、新生児聴覚検査の目的や検査方法等について、母子健康手帳の交付、妊産婦健診、出産前の母親学級等の機会を活用し、市民に対し普及啓発を確実に推進していただくことを要請したいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

○1番（吉留良三君） おはようございます。

私は、このたびの改選で新たに市議会議員に選出されました、吉留良三です。私は中山間地の出身で

ありますので、これから、中山間地の課題を中心に、暮らしと地域が少しでも元気になるように、微力ながら取り組んでまいりる決意です。どうかよろしくお願ひします。

それでは、通告しました3点について当局の見解をお聞ひします。

まず1点目は、高齢者の移動手段の確保対策などについてであります。

その一つ、利便性を高めるための公共交通の確保に対する現状と課題について伺ひます。

少子高齢化の進行とともに過疎化が進み、地域では空き家が増加しています。高齢のひとり暮らしや、二人でも病気がちの家庭も増えております。今年2月に道路交通法が改正され、75歳以上の認知症対策が導入されるなど、高齢者の交通事故対策が強化され、運転免許証の返納が進んでいます。

地域を回ってみますと、これらの皆さんにとっての一番の不安、心配は、買い物や病院通いに必要な移動手段の確保であります。そしてこの悩みは、実はその農山村部だけでなく市街地に近いところにおいても、同様の事情にあるように思ひました。移動手段として、公共交通が担う役割は大変重要だと思ひます。

2013年に成立した交通政策基本法では、国が講ずべき施策として、日常生活に必要な不可欠な交通手段の確保などに加え、まちづくりの観点からの施策の促進を規定しています。地域公共交通に求められる役割として、運転のできない学生、生徒や高齢者、障害者、妊婦などの交通手段の確保が挙げられ、そのほかにも、まちの賑わいの創出や健康増進の役割、さらに、観光客などの交流の活発化などの役割を求めています。単に交通分野だけでなく、多面的な効果をもたらすとしております。

また、改正地域公共交通活性化再生法では、交通政策基本法の基本理念にのっとり、地域公共交通網形成計画の策定を自治体に求めています。これは、事業者と協議の上、自治体が協議会を開催して策定するようになっており、お隣の薩摩川内市や霧島市などでは昨年3月に策定をしているようであります。

そこでまず伺ひます。本市では計画策定はどうさ

れるのか、お聞ひします。

以上、壇上からの質問は終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） まずもって、江口議員ともども志高く見事に初当選をなさいました、吉留議員の御当選をお祝ひを申し上げます。どうぞ市民の皆さんの御期待にお応えになられることを、御期待を申し上げます。

それでは、吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

地域公共交通網形成計画につきましてであります。

地域にとって望ましい公共交通網のあるべき姿を明らかにする、マスタープランとしての役割を果たすものであり、まちづくりなどとの一体性や地域の特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせによる公共交通の形成を行うことで、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ろうとするものであります。現状の路線バス等の利便性やコミュニティバスの運行に伴う課題や問題点を整理し、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を進めるため、本計画の策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 実効ある計画の策定を求めておきたいと思ひます。

それでは、引き続き質問いたします。

今お聞ひしました交通政策基本法からの観点に加えて、高齢者や障害者福祉の観点からも、これらの方々の生活に必要な利便性ある交通手段の確保は、社会保障の一環として介護保険事業計画等で対応する必要があると思ひます。

例えば、これは新聞記事であったんですが、茨城県の神栖市では、介護保険の総合事業を活用したサポートに取り組んでいます。介護予防のための高齢者交流の拠点、健康体操とか音楽とかマーじゃんとかやるところですが、そこへの移動支援であります。NPOが運行して、利用者はキロ24円、直線距離での24円だそうなんですが、そういう実費負担をしながら、車両リース代などは市が補助していると。今は週1回の買い物の支援サービスを追加しているようであります。それは、介護予防活動時間中にスーパーま

で送迎するという形での、買い物支援ということになっているようです。さらに今後は、銀行まで行くサービスを拡大することを検討中だとありました。

いかがでしょうか。今、第7期介護保険事業計画を策定途中だと思うんですけど、これらのことを含めて、介護保険事業からのそういうさまざまな支援などの盛り込みをされたらと思いますがいかがでしょうか、お聞きします。

○健康増進課長（若松友子君） 介護予防事業における移動手段の確保についてであります。

介護保険の総合事業においては、通所型サービスと一体的に実施される場合に効果があると認められる生活支援サービスとして、要支援1、2の要介護認定者及び基本チェックリストに該当する事業対象者に対し、外出支援が認められております。

現在のところ本市では、これらに該当する事業は実施されていない状況ですが、住民独自の取り組みとして、ころばん体操時に交通手段のない方を地域の方がみずから送迎する公民館等は、複数あるとお聞きしております。しかし、現実的な移動手段としては、やはり家族の支援やタクシー等を利用される方が多く、介護者や経済的に負担が大きいものであると考えております。

こうした課題を解決するための一つの方法として、現在、介護保険事業の生活支援体制整備事業に取り組んでおります。地域に必要な生活支援とサービスの体制整備を推進するため、サービスの開発や関係者の連携体制づくりを行う生活支援コーディネーターを活用して、地域住民と対話を行い、先ほど御紹介したとおり、地域住民がみずから移動支援やごみ出しなどの生活支援の担い手になっていただく仕組みづくりなど、地域資源の開発を図る取り組みを行っているところであります。

このようなことから、平成30年度を起点とする第7期介護保険事業計画においても、継続して推進してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） より充実したものになるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。またこれから一緒に議論していきたいと思います。

それでは、3点目といいますか、今、各まち協で、

公共交通の利便性の向上に向けての検討がされているようです。コミュニティバスの活用とかタクシーチケットをどうとかいう、さまざまな議論がされているようであります。

まだ議論の途中ですので、今日はそんなに深くはお聞きませんが、現時点で考えていらっしゃる課題とか、どのような方向での検討とか、そういうのがあればお聞かせください。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 今回、九州電力から譲与される福祉車両を活用しまして、特に、高齢者等の非常時の移動手段の確保とあわせて、地域の活性化を図る目的としまして、導入を希望されるまちづくり協議会と取り組みについて協議を行っているところでございます。

現在の協議事項といたしましては、各協議会においての車両のまずは利用方法、それと、運転手等の人材確保、燃料費などの必要経費の算出などを協議しているところでございます。あわせて、現行のいきいきバス、いきいきタクシー、路線バスとの重複する路線の調整などについて、関係課と合同によりまして九州運輸局と協議を進めている状況でございます。

○1番（吉留良三君） 地域でより便利になるように、議論をこれからまだ積み上げられると思いますので見守っていききたいと思います。

それでは、続いてお聞きします。買い物弱者対策について、複合的な対策が必要ではないかという観点からです。

高齢者にとって買い物の利便性向上は、今ありましたように公共交通の利便性の向上に加えて、例えば宅配とか移動販売などの方法もあります。

今回、11月でしたっけ、市の広報でも、移動販売業者の記事を取り上げていただいて、非常によかったと思っています。励みになるなと思っていますけど、現にこの方も、川上とかを週2回ほど巡回しながら、まさに今、住民の方々の生きる手段といいますか命綱的な存在になっておられるようです。私もお会いしましたけれども、なかなか今大変というのがこれにも書いてあります。「今は年金生活に入っているもんだから何とかなっているけど、年々年々

売り上げ減っているよ」ということを言われています。で、「いつまで続くかわからない」とも言われました。

さらに、移動販売での対策ということでいいますと、お隣の薩摩川内市が、生協とタイアップをして、東郷地区などの移動販売を助成していると聞いています。

さらに、最近、皆さんも御存じのように、新聞にも出ていましたけれども、日置市の高山地区のほうで、過疎地域自立活性化優良事例表彰ということで総務大臣表彰を受けられておりますけど、ここも、NPOをつくって買い物支援とか野菜販売とかやっておられるようです。非常に地域の支えとして表彰されたと思います。

そこで、本市でも、公共交通の利便性の向上は基本かもしれませんが、基本に加えて、移動販売体制の強化、助成とかさまざま含めて、とか、地域での支え合い、NPOの活用など、複合的な対策といえますかさまざまな、さっきの介護保険事業等からの支えもありますけど、そのようなさまざまな複合的な対策をやっていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 高齢化社会の到来といえますか、高齢者社会において、買い物に対する弱者といえますかね、自分で運転ができない方々とかこういう方々に対する対策というのは、今吉留議員縷々お述べになったとおり、とても大事な課題だと捉えております。本市においても、近隣の生鮮食品等を扱う店舗の減少や、生活必需品の多くが市街地の商店街や大型店に集約される中で、交通手段を持たない高齢者の方々が増加し、買い物弱者に対する支援はますます、お述べになったとおり重要な課題だと思っております。

このため、市では、自動車を持たない高齢者の方々の支援の一つとして、いきいきバスやいきいきタクシーを郊外と市街地間で運行し、買い物や通院などの移動手段として位置づけをしております。また、介護認定を受けたひとり暮らしの高齢者には、訪問介護サービスの中で買い物支援を行っており、重度の障がい者の方についても同様に、居宅介護サ

ービスで買い物支援を行っております。シルバー人材センターでは、シルバー見守り・ふれ愛サービス事業を実施しており、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動とあわせて、家事援助と買い物支援のサービスを提供をしております。このほか、民間事業者による移動販売、今お述べになりました、スーパーやコンビニが宅配サービスを実施されているようです。

今後、各種サービスに関する情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 一つ感じたのはやっぱり、周知されないと。さまざまな事業というかささまざまな形でやられている部分もありますけど、周知がされていないというのは含めてあると思うんですね。だから、地域の方々が、「もうすぐ免許証を返す予定だけど、心配だ」というのを言われると思うんですけど、それらを含めてぜひ、とにかく複合的なといいますかさまざまな手だてをしながら、どこにおっても一人になっても生きていけるといえますか、そういう仕組みづくりをぜひ進めなきゃいけないと思いますし、そしてこのことは、単に今の高齢者を守るという観点だけじゃなくて、過疎を防ぐ、子どもたちのところに出ていなくてもそこで生活できるとか、生活する手段があればIターンなりUターンで帰ってこようとか、定年したから帰ってゆっくりに田舎で暮らそうとか、そういうことを含めた、今後の活性化の基盤といえますか基礎というか、なるような気がするんですね。回ってみて本当にそれを感じます。

ですから、まずここをしっかりとつくっていただいて、「田舎におってもちゃんと生活できるよ」と、「帰っておいでよ」とか、そういうことができるようなことで、ぜひこれからも進めていただきたいと思います。

それでは、2点目についてお伺いします。2点目は、本市におけるアベノミクスの検証についてということですか。

内閣府が、11月15日、GDP実質国内総生産は7四半期連続プラスとなり、日本経済は成長を続けていると発表しました。しかし、私たち生活者や地方

にとって、自治体にとっては、その成果が本当に及んでいるであろうかと、回れば回るほど違うんじゃないかと思います。

これは、小泉・竹中構造改革ということで始まった経済政策だと思うんですね。強い者がどんどん強くなれば世の中はうまくいって、下のほうにいきますか、地方にもとか生活者にといいですか、地方にもとか生活者にといいのでしょうか、滴り落ちてくる、世の中は潤うということで、トリプルダウンと言われましたけど、そういう政策であったと思いますし、アベノミクスが目指す青写真も、企業業績が改善して賃上げが進めば、消費が増えてさらに景況がまた拡大するという、好循環ということだったと思うんです。

確かにこの5年間、アベノミクスの5年間では、株価は伸びました、大幅に伸びました。このさっきの発表の中でも、当時1万円ぐらいだった株価が2万円台になっていると。そのことで大企業は好調で、史上空前、国家予算の4倍近いため込みをしている、406兆円と言われています。さらに、今年9月の県内の有効求人倍率は1.24倍と、数字上は過去最高を超えております。

しかしながら、正社員の有効求人倍率は0.85倍と言われていますし、非正規労働者の求人が31.5%を占めていると。今発表されている数字は、全体の日本国内の数字は、全雇用者の4割、2,000万人が非正規であると、若者の半が非正規であると、言われています。結果、大企業の内部留保に比較する、働く者の1人当たりの所定内給与はたった32円しか5年間で伸びていない。低賃金と不安定雇用が格差を拡大して、今、子どもの貧困と言われる状況まで連鎖していると思います。

この、今うまくいっているという日本経済、7四半期連続プラスであると言われることについて、率直にお伺いしますが、市長は本市への波及効果をどのように認識しておられるか、まずお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） アベノミクスが地方へ波及しているのかと、その効果を、アベノミクスの波及効果をどう思うかというお尋ねであります。

本市独自の調査ではありませんが、九州経済研究

所による県内景況は、投資関連に一服感があるものの、観光関連の一部で改善し、生産活動、消費関連、雇用情勢が堅調に推移するなど、全体として持ち直しており、また、9月の雇用の有効求人倍率も1.24倍と、高水準で推移している状況であります。これは本市においても同様の傾向と思われ、地方へも一定の波及効果が出てきているものと考えております。

もちろん十分ではありませんが、国においては、平成30年度予算編成の基本方針案でも人づくり革命と生産性革命に重点配分するなど、引き続き経済最優先に進めることとしており、さらに成果が広く地方に行き渡ることを期待をしたいと思います。

○1番（吉留良三君） 新聞記事とかさまざま見ても、株価好調、賃上げは乏しく、成長虚実ないませ、企業の利益、給与に回らず。あの世界一のトヨタまで、正社員に変える手前でそのまま非正規で置こうということまでしているということも、新聞報道でもされています。

そういうことで果たして本当に、これだけの内部留保があるのに私たちに回っているという実感は全くないと思いますし、それでは、実際、今市長のあれでは九州のと言われたですかね、済みません。本市の農林水産業、製造業、建設業、小売業などの景況と、そこで働く人々の暮らしぶりが、具体的に数字があるとすれば、どのような状況にあると捉えておられて、課題はどこにあると認識されるか、もう1回伺います。本市の具体的な景況とか含めて、お願いします。

○政策課長（満園健士郎君） 本市の業種別あるいは産業別の景況の状況ということでございますが、ちょっとデータは古いですが、市内総生産の平成22年度と26年度を比較して御説明申し上げたいと思います。

まず、第一次産業全体といたしましては、26年度は22年度に比べまして8億3,100万円の減、16.4%の減となっており、農業、水産業は減少しているということです。第二次産業、これが、37億8,000万円の増、14.7%の増となっております。その中でも特に、製造業が27億円増、12.2%の増、それから、建設業についても10億円の増、29.3%の増となって

おるところでございます。それから第三次産業では、3億8,000万円の増ということでございますが、これはほぼ横ばいの数字となっております。そして、全体では37億8,600万円の増となっております、こういった状況でございます。ちなみに、平成22年度の本市の総生産額というのが、972億円でございます。それから平成26年度が1,009億円と、全体的には3.9%の伸びとなっているというのが、状況でございます。

その中でも全体的にどのように捉えているかといいますと、やはり、どの業種でも人手不足というのが、人材不足というのが大きな課題になっていると捉えております。特に農業では、荒廃地対策、それから後継者の不足の問題、水産業におきましても、やはり後継者の問題やらマグロ漁業の振興など、人口減による人手不足、人材確保というのが、業種を通して課題となっているようでございます。

○1番（吉留良三君） 市内の第二次産業とか第三次産業とか増えているというのはありましたが、やっぱり私たち生活者にとっては、どこを回ってもプラスの状況は見えない。賃金が上がらないから年金も上がらないのを含めてありますので、いずれにしても、これらのことをしっかりとまた、市内が元気になるようにそのような取り組みを進めていかなければいけないと思います。

それでは、済みません、2番目に移ります。それらを踏まえて、国に対して公平性と地方重視の税制への転換を求めるべきと考えるかどうかという観点であります。

金は天下の回りものときのうの議論でもありましたが、循環という言葉が言われましたが、金は天下の回りものと言われます。GDPの6割は個人消費です。さっき申し上げました406兆円が、回っていけばいいんですけど、それが賃金にも設備投資にも回らず、大企業の懐にまどろんでいるという状況で、好循環は生まれていないと思います。もっと世の中に公平さを取り戻すためには、やっぱり税は、これは人類の知恵と申しますけど、担税力に応じた、支払う能力に応じた、応能負担の原則というのが税の原則と言われますけれども、高額所得者にも以前の

ような税負担を求めたり、内部留保金への課税を強化するなど、検討すべき課題はいっぱいあると思うんです。また、地方にとって重要な財源である地方交付税の抜本的な改革によって、税収増を図ることが重要な課題だと思います。

今、政府は年末の税制改正に当たって、高所得の会社員の所得税見直し、850万円とか今新聞等では見ますけど、それや、3%以上の賃上げ企業への法人税減税など、まだまだ減税を、もうけがあった企業に減税をしようとしていますけれども、それらを検討しているようであります。

税制改正と来年度の予算編成は、衰退しつつある地方の再生を最優先して、地方交付税制度の抜本改革などとともに、会社員の所得控除見直しではなくて、高額所得者と内部留保金への課税強化など、税の公平性の観点から改革を働きかける必要があると思います。

今先ほど申し上げましたような状況ですので、いかがでしょうか、市長。今の市内の現状、市民の暮らしの現状、財政の現状を考えますと、今さまざまな働きかけの時期でありますので、予算編成へ向けて働きかけの時期でありますので、声を大にして、「地方活性化のために地方へ、生活者へ」という声を発信していただきたいと思うんですが、県議会も6月議会で国への要請を出しているようであります。それらを含めて、ぜひ市長の決意をお伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 国に対して、公平性と地方重視の税制への転換を求めるべきであるという御質問であります。

高所得者の方々などの負担を増加することは、税の公平性という観点から一つの考え方であると思います。現在国においても、高所得者の負担を増加するよう検討しており、また、地方消費税の配分を見直し、地方に手厚く配分できるよう検討しておりますので、今後、地方交付税等も含め国の動向を注視していきたいと考えております。

このような中、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを持続的に提供し、かつ、人口減少社会を踏まえた地方創生への取り組みをはじめとする子

育て支援など新たな行政課題に的確に対応するためには、地方の安定的な税財源の確保は不可欠であります。

このため、本市におきましても、全国市長会等を通して、地方行政が果たしている役割とその現場の実態を十分踏まえた税財源の充実強化などを、去る6月、私も全国市長会の理事の一人として国に対して要望いたしました。また、11月にも国に強く要請をしており、今後も引き続き全国市長会等を通して国に訴えてまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） ここに、昨日の新聞記事があります。埼玉県草加市の副市長の投稿であります。この中に、「社会保障や教育などの基礎的行政サービスは主に自治体が担っている。年金を除くと、最終支出額の比率は福祉、子育てなど民生部門が7割、教育部門は9割を自治体が占める。国民の安心の基礎は自治体が支えている。経済成長期の税制から生活重視の税制への転換が不可欠だ」として、地方税制改革は住民の生活に届く配分をと主張しておられます。まさにそのとおりだと思いますし、市長もそういう観点だと思うんですけど、それにさらに、県議会もさっき申しあげましたように意見書を出しております。昨日の議論の中で、同僚議員から、経済の域内循環を図るため、中小企業・小規模企業振興条例の制定の提案があって、市長も前向きの検討を回答されたと思うんです。

しかし今の市民の現状を考えますと、賃金が上がらなければ、賃金にスライドした年金も上がらない。「いけんして暮らすつとな」という声をいっぱい聞きます。賃金や年金が上がらなければ、物も売れない、地方経済も元気が出ない。循環といっても、循環する原資は、私たち周りの者はどんどんどんどん枯渇しつつある現状だと私は思っています。さらに、元気が出ないだけでなく、教育費、医療費、介護保険料、そして、19年10月に予定される消費税10%、「払えません」、そう言われます。「どげんすつとよ」と言われます。「どげんして払うとよ」と言われます。「もう財布には入っちゃらん」と言われます。どんどんどんどん私たちの暮らしは、少なくとも私たちの周りでは、疲弊していく現状しか見えま

せん。

だから、経済成長がうまくいっているというなら、その果実を私たち地方にも波及するようにしない限り、果たして展望があるのかな。地方再生とは言われるけど、展望があるのかなと私は思えてなりません。

今、議会の中でも、今議会でも、各議員の方々が、子育て支援とか一生懸命議論されます。しかし、その財源ですかね、裏づけをどうされるんだろう、どこにあるんだろうかと思いますと、私はやっぱり、あり余るところから、この異常な格差社会を昔みたいにもう少し公平なものにしていかない限り、展望はないんじゃないかなと思えてなりません。昨日、同僚議員への回答で、行財政改革で財源捻出という回答をされたと思っていますけど、私は、これ以上どこを削るんだろうか、委託とか下請とかしてまだ低賃金の労働者をつくっても、地域は潤うのかなと思います。地域が元気になるのかと思います。

ですからぜひ、あるところに公平に課税をすることかそういう観点での働きかけを強めていただかない限り、串木野は戻らない、地域は戻らない、生活は戻らないという気がしてなりません。もう1回、市長、決意をお聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 私たち地方自治体は、直接住民の皆さんと接して、住民の皆さん方に、今の幸せ、満足度をできるだけ満たす努力をすべきであると。また、将来に間違いのない、まごうことない将来への本市のあり方というのを、現段階で構築をする責務があります。常に住民の皆さん方にきめ細かな行政サービスを持続的に提供する使命が、すなわちあります。さらにまた、人口減少社会を踏まえて地方創生の新たな取り組みが始まっており、新たな行政課題に的確に対応しなければなりません。そのためにはおっしゃるとおり、安定的な税源の確保がなければいけないのであります。

我々全国市長会の中で、このように地方が担う事務と責任に見合う財源配分を基本として、税源移譲による国、地方の税源配分を、現在6対4です。国が6で地方は4であります。この税源配分を、地方が実際やっている事業に見合った配分をしなければ

ならない観点に立って、この6対4を5対5にしてほしいということを、全国市長会を通して、声を大にして今国へ対して要望をしているところであります。

○1番（吉留良三君） 今の国の動きの中で、地方消費税を増やすかわりに地方交付税を調整するとか、そういう動きもあります。だから、もうさまざまな記事、新聞記事、主張等でもありますけれども、地方の時代と言われて地方が元気にならない限り日本の元気はないわけですから、これまでと違う状況が本当に深刻な状況があると思いますので、ぜひ強い思いで、これまでと違う強い決意で、ぜひ市長、頑張ってくださいということをお願いいたします。

では最後に、3点目です。若者の定住できる魅力あるまちづくりについて伺います。

若者が安心して希望を持って暮らすための、まちづくりをどのように考えるかです。

今ありましたように少子高齢化が著しい地方にあっては、社会保障費の増加は避けられません。それを見据えて、誰もが安心できる持続可能な年金、医療、介護等の社会保障制度を築くためには、若い世代から正規雇用の拡大によって年金の支え手を増やし、子育て支援の充実によって若者が定住する環境を整備することが必要だと思います。高齢になっても、どこに住んでいても、一人になっても、免許証を返納しても、安心して暮らしていける地域社会をつくることで、過疎化の歯どめになって、若者が生きがいを持って働きやすい雇用環境が生まれ、定住を促進することにつながると思います。

若者が安心して希望を持って暮らすことができるいちき串木野市をつくるため、以下4点ほど、基本的な考えをお聞きます。

一つは、これももうさまざま皆さん議論されている、子育て支援、少子化対策です。

さまざま、メニューを準備しておられます。私は、先進的な取り組みもされていると思います。しかし、今日の現状から考えると、一時的な手当でいいんだろうか、一時的な手当で本当に子どもを産み育ててみようということになるのかな、不十分じゃないか

などという気がしてなりません。

やはり一時金じゃなくて、いわば基本給といいですか、基本給だと思うんですね。本当に安心して子育てをしようとするには、将来を見通した飯の種を確保しない限り、それは、産もうとしている、生まれている子どもたちも含めて、この子たちも年金までもらえるよとか、今は若者たちは年金をもらえるかどうかわからんような時代と言われてはいますが、そうじゃなくて、そういう先まで見通せる良質な雇用の確保じゃないかなと思うんです。どんなに仕事があったとしても非正規では、そういう状況にならないかと思うんですね。

ですから、良質な雇用の確保という観点で、お聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 今、吉留議員のほうから、将来を見据えたあるべき姿ということで御提言をいただいております。

おっしゃるとおり、若者が安心して暮らすところに、暮らす姿に、夢と希望があって、その若者が躍動する姿に、本市の未来があると思っております。そこで、若い世代が安心して暮らせるためには、やはりおっしゃるとおり雇用の場の創出、中でも正規雇用というのは、重要な要素の一つであると考えております。

若い世代の雇用の創出のために、本市におきましては、西薩中核工業団地の購入とともに補助制度等の充実を、全国にも負けないぐらいトップクラスの、議会の皆さんと協議をしながら、支援、補助制度をつくっております。そういった形で企業誘致に努めており、最近の状況で申し上げますと、プリマハムさんが工場を増築したとかですね、新しく。これは、議会の皆さんと協議して、その手厚い、手厚いといいますかね、制度によってであります。

そういったことで企業誘致に努めておりますが、ここ2年ぐらいの間に、大小ありますけれども、8社と協定を結んでおります。29年度におきまして申し上げますと、西薩中核工業団地に1社の工場建設と1社の立地協定締結がなされ、2社合計で新規雇用を40人程度見込んでいるところであります。

若者が定住できる環境を整えるためにも、引き続き

き雇用、企業誘致については、粘り強く取り組みを進めるとともに、既存企業の振興を図り、安定した雇用の確保に努めていきたいと考えております。

○1番（吉留良三君） さまざまな取り組みされているのはわかりました。

それと、今日の質問の中に入っていないんですが、基本給という意味でいうと、議論もありましたことにちょっと触れさせていただくと、例えば給食費の全額支給なんかは、一時金じゃなくて基本給的な考えかなと思いますので、今回は入れていませんけどそういうこともぜひ検討していただければと思います。

それから、次です。忘れてならない観点ということで、申し上げます。

その良質の雇用は、全ての人にひとしく確保される必要があると思うんですね。障害を持った人たちもそうです。全ての人を持つ個性や能力を開花できる特別支援教育などの充実などで教育環境を保障して、育てて社会に送り出して行って、そして、個性や能力を活かした就業の機会を提供する。社会的に弱い立場の方々にも優しいいちき串木野市は、誰にとっても住みやすいまちだと思うからです。その観点もぜひ、これからも大事にしていきたいと思いますが、その点でお願いします。

○福祉課長（後潟正実君） 障害を持った方々への就業機会についてであります。

障がい者の就労支援につきましては、障害者総合支援法により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援を行うこととされております。

本市におきましては、障がい者等基幹相談支援センターを設置し、市内、市外の就労支援施設への相談、あっせん等を行い、地域自立支援協議会等と連携して、一般就労を目指して就職活動や就労訓練に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、障がい者の方々を取り巻く雇用情勢は大変厳しく、なかなか就労に結びついていないことから、自立支援協議会と連携して、障がい者の雇用や就労体験の提供について、市内の事業者等にも呼びかけているところでございます。

以上です。

○1番（吉留良三君） さらに強めていただきたいと思います。

3点目です。これももう、既に皆さんさまざま議論されている中身ですが、これからの若者たちの定住という観点から、安心・安全なまちづくりという観点から、原発問題です。

原発や、それから、何十何万年も核のごみの保管という、危険性といいますかおそれのあるところに定住したくないという、定住にとってはリスクになるんじゃないかなと思うんです。新しく串木野に行って住もうとかいうことに、なかなかかなりにくい要素じゃないかと思うんですね。

ですから、そういう観点からも含めて、脱原発宣言をするぐらいの安心・安全のまちづくりのいちき串木野市だということPRしながら、若者たちの定住ということを含めて、進めていくべきだと思いますが、もう1回お答えください。

○市長（田畑誠一君） 私も、福島原発の、第一原発ですかね、100メートル近くまで行ってまいりました。この福島、今なお避難をされておる方々もたくさんおいでなんですけど、やはり福島原発の事故を契機として、将来的には可能な限り原発を減らしていくべきということは、これまでも申し上げてまいりました。

このため、本市におきましては、さつま自然エネルギーによる太陽光発電、民間による風力発電、洋上風力発電、木質バイオマス発電など、再生可能エネルギーの導入促進を図っており、平成28年度にはいちき串木野電力を立ち上げたところであります。

引き続き再生可能エネルギーの導入促進、活用によるまちづくりに取り組むこととして、本年度ビジョンの策定を行っているところで、本市の基本理念である「住み続けたいまち 住んでみたいまちづくり」を目指し、環境維新のまちとして取り組んでまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今、さまざまな取り組みを言われましたが、私も中山間地において、例えば木質バイオマスとか、この中山間地の荒れた山を含めて何か方向があるんじゃないかなと思っていますけれ

ども、それらを含めてぜひ進めていただきたいと思
います。

最後です。若者農業者誘致策について伺います。

今、若者の農業回帰が進んでいると言われていま
す。そういう現象があると言われていす。ただ、
お聞きしますと、例えば長野とかあいう大都市に
近い、ある意味では条件のいいところが多いとい
うこともお聞きしましたが、私も現に、市内で30代
の若い青年に二人ほど、会う機会がありました。

ぜひ、若者を呼び込んでさまざまサポートしなが
ら、地域活性化につながることを進めるべきだと思
いますし、とりわけ、中山間地から過疎化するのを
とめるためにも、そういう若者たちを、これまで申
し上げましたさまざまな施策を積み上げながら、若
者たちを呼び込むといひますか、そして、例えば長
野にはない、いちき串木野市特製の農業ができると
思いますから、それらを含めて、ぜひ、若者農業者
誘致策について、現状と展望といひますか。私、二
人ほど会ったつもりですけど、そういうことを含め
て現状と展望といひますか、あればお聞かせいた
だきたいと思ひます。

○政策課長（満菌健士郎君） 農業への若者移住の
ことをございますけれども、農業における課題とい
たしまして、後継者不足というのが一つの課題であ
る、大きな課題であると考えておりまして、現状、
農業の後継者不足の中でも、やはり後継ぎがない
というのを大きな声としてお聞きしているところ
でございます。

本市におきましては、これまで、農業次世代人材
投資事業、昔の青年給付金の事業ということでござ
います。これとか、新規就農者支援事業等により
まして、農業による移住促進、担い手確保事業等
に取り組んでおりまして、一定の、少しではござい
ますけれども、導入が図られてきているところ
でございます。農業に従事する若い方々が移住さ
れて地域の中心となって取り組んでいただければ、
地域の活性化につながるということで、私どもも
大きく期待しているところ
でございます。

したがいまして、これまでの施策を継続しながら、
国や県の補助事業制度等も有効に活用いたしまして、

農業での移住、定住の促進が図られるよう、これか
らも取り組んでまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今後の、いちき串木野市が
元気になる、活性化される、大事な課題かなと思っ
ていすので、私も、地域的にも、引き続き一緒
に取り組むをしていきたいと思ひていす。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（平石耕二君） 次に、松崎幹夫議員の発言
を許します。

[3番松崎幹夫君登壇]

○3番（松崎幹夫君） 市民の皆様が健康で幸せで
あること、地域が元気であること、これが私の願
いでもあります。基本的なことではあります。市民
のみんなが望んでいることでもあると思ひます。

最近、地域の元気が少し衰えてきているようにも
思われます。やはり、年々人が少なくなっていく人
口減、そして若い人が少なくなったというのが、大
きな要因ではないかと思ひております。地域だけ
でなく、小学校、中学校及び高校においても、人口
減や少子化の影響が大きく出ていると思ひます。
何らかの対策、特効薬が必要だと感じております。

そこで今回、四つの項目について質問をいたしま
す。

まず一つ目に、人口減少及び少子化対策について
であります。

本市の人口減少の現状及び少子化対策ですが、昨
日も同僚議員が質問をいたしましたので、簡単に進
めさせていただきます。

全国的な問題でもあり、本市においても人口減少
問題は深刻であります。人口減少に伴い、地域が衰
退し、地域から子どもがいひない、あるいは極端に少
なくなったという現状であります。

人口減少の現状と、少子化問題にどのような策を
講じているか伺いまして、壇上からの質問といたし
ます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 松崎幹夫議員の御質問にお
答えをいたします。

人口減少及び少子化対策についてであります。一
番大きな課題であります。

人口減の現状につきましては、きのうの一般質問の中でもお答えをしましており、平成29年10月末の住民基本台帳人口が2万8,519人で、この3年間で1,349人、1年平均では449人減少をしているという、大変残念な状況にあります。10年前、平成18年度は、お亡くなりになられた方が402人でした。生まれる赤ちゃんは237人でしたので、自然減というのは165人ということになります。ところが、10年後の28年度は、お亡くなりになられた方が442人、生まれた赤ちゃんが157人です。したがって、自然減285人の多くに上っております。10年間でこれほど、実は差が生じてきております。

このため、本市としては、総合戦略における人口ビジョンにおいて、若い世代の転入促進やUターン促進、雇用創出などの取り組みを進めることとし、人口減に歯どめをかけるべく施策を展開してきているところであります。

次に、少子化対策の現状についてであります。

本市の少子化対策については、経済的負担軽減策として、乳児紙おむつ購入費助成事業、子ども医療費助成事業、不妊治療費助成事業等の補助事業に、また、単独支援制度として、未来の宝子育て支援金事業に取り組んでおります。さらに、子育てしやすい環境整備策として、妊婦健康診査事業、産後ケア事業、母子健康相談、子育て支援センター事業、子育て支援モバイルサービス事業などを実施しております。そのほかにも、子育て団地事業、定住促進対策事業に取り組んでいるところであります。

○3番（松崎幹夫君） いろんな施策の中で思うことは、魅力的な施策というのが大事であると思います。人口が集まる、そういう部分が肝心であります。今市長が言われましたとおり、多くの施策の中で、やっぱり感心するのはそういうのに集まる施策だと思えますけれども、いかんせん、どこにもないすばらしい施策をしても人が集まらないというこの状況というのは、大変難しいのかなとも思っております。きのうも同僚議員からも話が出ましたとおり、そういう中でも、確実にスピーディーにという施策の流れがまだ人を呼んでくるとも思っておりますので、そういう部分では、スピーディーに進めていただき

たいというのが思いであります。

もう一つ、市長のマニフェストの中で、行財政改革の推進の中で、人口減少という形で、人口減少に対応した市役所の体制づくりというのがうたわれておりました。このことについて、市役所の体制づくりについて伺います。

○市長（田畑誠一君） 人口減少に対応した、市役所の体制づくりについてであります。

これまでの行財政改革で、人員削減、組織機構の見直し、事務事業の見直しなどを行ってまいりました。合併以降を申し上げますと、職員を65人、課を10課削減をしてきたところであります。

今後、人口減少や少子高齢化が進む中、多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、限られた職員を重点的に配置することが必要であると考えております。今回のマニフェストでお示しをした人口減少に対応した市役所の体制づくりは、市役所の全業務の点検、検証を行い、必要な事務事業の見直しを行った上で、窓口業務の民営化など外部委託できる業務は民間委託を行い、重点的に取り組む業務に職員を再配置し、スリムで機動的な体制づくりを進めようとするものであります。

○3番（松崎幹夫君） 今、職員も65人減、10課を変えてきたという話であります。正直言って、市の窓口業務、特に1階の福祉課、健康増進課、市民課というあたりは、大変な市民の皆さん方が集まる場であるという分では、中身を少しずつ変えたほうがいいのかという思いもしておりますけれども、今言われます、窓口業務の民営化という部分では、逆に、民営化にしたら反対にコストが高くなるという部分でいけば、今のパートさん方を利用したほうが、市の財政の部分では安くて済むと思うんですよ。

ですから、そういう部分での窓口業務という部分では、まだまだそのままがいいんじゃないかと思いますが、逆に、課の部分でいけば、子育て支援課とか、課の、今まで10課を入れかえてきたという部分では、そういう子育て支援課という部分でも考えていただいて、課の再編成という分ではいいんじゃないかなと思っております。

1番の人口減少及び少子化対策については、昨日

からたくさん言われておりますので、そしてまた、次の2番の子育て支援策についても、昨日同僚議員が話をされております。そういう部分では、本当に簡単に進めさせていただきますが、2番の子どもを産み育てる環境の整備充実こそ、子育て世代の親が求めているものであります。子育て世代は、実際給料もそれほど多いというわけではございません。親が望むさまざまな支援や補助があれば、大いに助かる部分であります。

子育て支援制度の現状、市長マニフェストを踏まえた今後の支援策についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 昨日からずっと、議員の皆さん方が、少子化対策を最重点に考えるべきだという御提言をたくさんいただいているところであります。

その子育て支援策につきまして、私も今回の市長選挙で掲げました。少子化対策、子育て支援の充実の中での子育て支援策としては、幼稚園、保育園の無料化については、第2子以降の3歳から5歳までの保育料を、できるだけスピード感を持って進めてまいります。子育て支援センターの増設については、市来地域への新たな設置を想定しております。なお、既存施設の有効活用を前提にしているため、調整を要する課題等があることから、設置場所や開設の時期については、今後検討をしております。高校卒業までの子どもの医療費無料化の検討については、財源確保やシステム改修等の諸経費などを十分に踏まえた上で、導入について検討しております。なお、本市独自の未来の宝子育て支援金等については、今後とも引き続きこの事業を継続をしております。

○3番（松崎幹夫君） ただいま、市長に答えていただきました。

本当にいろんな施策の中で、スピーディーにという部分であると思います。親にとっては、補助金が一番大事であります。

ただ、市としましては、いろいろな施策の中で、先ほどから言われております、同僚議員が言われました、財源も本当に必要であるという部分であります。市長のほうからもありました税源配分については、全国市長会のほうで大いに訴えていただきたい

と。そういう分では、財源は必要でありますけれども、逆に、昨日も出ましたように、ふるさと納税の有効活用という部分もできると思います。財源については、早急に検討という部分ではありますけれども、中身をしっかりとした中で、逆にふるさと納税に一生懸命に声かけをして、市長が言われます5億円以上のものを集めることができたらと思いますので、そういう方向にも力を入れていただきたいと思っております。

続いて、雇用促進を拡大するための企業誘致の取り組みについてであります。

西薩中核工業団地におきましても、いろんな企業が今参入をしておりますので、そういう部分では、雇用促進を拡大するための企業誘致の取り組みについてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 企業の雇用状況について申し上げます。

西薩中核工業団地への立地企業については、平成29年4月現在、約700名の雇用が確保されている状況にあります。また、今年8月、株式会社サンクスフーズが同団地内へ食肉加工工場の建設を開始し、来年3月の操業に合わせて、約20名の新規雇用を予定をされています。

より多くの雇用促進を図るため、企業訪問はもちろん、県との連携した誘致活動のほか、連携中樞都市間での情報交換等を行って、企業誘致を進めているところであります。

しかしながら一方では、企業誘致に際し雇用の確保が条件となるケースもあり、雇用のミスマッチや人手不足が大きな問題となっている状況にもあります。

○3番（松崎幹夫君） 今言われましたように、工業団地内に700人もの雇用があると考えれば、ものすごい雇用であると思うんですよ。それを、今年も、平成29年度も40人あったと。来年もまた、3月にはサンクスフーズが20名の雇用をするという話でありますので、本当に、企業自体を参入していくという部分では、役所の努力であると思いますが、ただ、こうして企業に声かけして参入していただくことが大事であって、そこには地元の若者が働く場を求め

ているわけですので、そういう部分では、いろんな企業への声かけというのが大事かなと思います。

私個人の意見としましては、いちき串木野市出身の社長さんも本当に多く全国いらっしゃると思います。優秀な本市出身の社長の方々に、また市長のほうからも声かけできないものかなと。そういう部分では、逆におもしろい企業参加ができるんじゃないかなとも思いがあります。

そういう部分では市長、今まで市長も全国津々浦々いろいろと回っておられますが、本市出身の社長という部分では、声かけなど、そういう思い、アプローチという部分ではいかがなことでしょうか、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今、松崎議員お述べになりましたとおり、本市出身の経営者、社長さんですか、たくさんおいでであります。例えば、それこそ一部上場でも優良企業である、グンゼ株式会社ですね。ついこの間勇退されたようでありますけれども、今、下迫田議員さんと串木野高校時代同期だとお聞きをしまして、一緒にグンゼの社長さんにも何回もお会いをいたしまして、串木野高校でも講演などもしてもらいました。それから、大阪の東大阪市ですかね、あのあたりには、中小企業の物づくりの企業がたくさんございます。県の大阪事務所等を通じまして、これまで、職員、私もそうでありますけれども、現場に行ったりお願いをしたりして、これまでもしてまいりました。

これからもそういったのを、ずっと、たどってといえいいんでしょうかね、積極的に企業を訪問して、御相談をしてみたいと思っております。

また、あわせて、企業の状況等を、例えば進出したい意向を持っているとか、そういう状況等を一番キャッチしているのは、これは金融機関です。だから、金融機関の皆さん方とも、市内の金融機関の支店長さんたちともよくお会いをして情報をいただいておりますが、これからもさらにそういった方向で努めて、若者だけには限りませんが、働く場の確保に、議会の皆さんと一緒に、さらに積極的に取り組んでまいりたいという所存であります。

○3番（松崎幹夫君） 今、市長が言われましたと

おり、今、大阪事務所のほうには職員もいらっしゃいます。東京事務所のほうには今、職員がいませんが、そういう部分では、そういうつながりを持って、市長も大いに声かけをしていただきたいと期待をいたしますので、お願いをしたいと思います。

今現在も、市来のほうにアールエフさんとか、今度は岩田産業さんも企業参加してまいります。今で言われます工業団地のほうへの今後の見通しという部分では、どういう状況なのかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今後の企業誘致における雇用の見通しにつきましては、西薩中核工業団地に今年9月立地協定を締結した、業務用総合食品卸売業の岩田産業株式会社が、20名の雇用を予定をしております。また、同団地内に木質バイオマス発電所及びその燃料となる未利用木材を活用した木質ペレット製造工場の建設を計画をしている洗陽電機が、約13名の新規雇用を予定をしております。関連する事業者を含めるとさらに多くの雇用が見込まれるところであります。

今後の企業誘致につきましては、各業種に応じた人材確保にも努めることとし、より多くの雇用が図られる企業の誘致を進めるとともに、設備投資、関連産業への波及効果や税収増など、地域への貢献度が見込まれる企業の誘致を特に促進をしてみたい、心がけてまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 多くの企業が参加する形で、雇用も多くなるという部分では、大変うれしい部分であります。

ただ今バイオマスの話をされましたけれども、先般工業団地のほうから、説明会があったというような話がありました。工業団地内の説明会があったということで、バイオマスの部分でいけば、においの部分とか土壌の部分を中心に心配しての説明会だったのかなと言われましたけど、「大丈夫なんですか」と言う業者さんがいらっしゃったんですが、そういう部分では、市長、いかがなんでしょうか。

○政策課長（満菌健士郎君） 木質バイオマスの発電所の西薩中核工業団地への説明でございますけれども、これにつきましては、この工業団地のほうはただいま、大体83%の立地が進んできている団地で

すね。そういうことがございますので、既存の張りついた事業所というのは食品製造業等が多いということから、こういった状況の環境に配慮することも必要であろうということで、今回の木質バイオマスを計画しているところに、事業者さんにつきましては、こういった設備投資、こういった環境対策を行いますよというのを説明をさせていただいたところでございます。

ただ、先行する幾つかの木質バイオマスについての情報、外国用の材料を使つての問題等々がありまして、それらについての不安等がありまして、そういうのについてのお答えをさせていただいたところでございます。この立地を予定している企業につきましては、いちき串木野市内あるいはその隣接の市町村を含めた国内産の材を利用するの発電ということございまして、そしてあわせて、周りの環境、それから風の対策等々についても、事業所が考えている対策等について説明を行ったというところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 説明会に行かれた方が、反対に逆に心配して、「どういう流れでこういうのがあるのかな」ということございまして、心配されてのことでした。逆にこうして答えを聞けば、ほっとする部分だとも思います。

そういう部分では、いろんな形でこの人口減少の取り組みという部分では、雇用の創出、いろんな形で多くの雇用ができるという部分では、なお一層スピーディーをお願いをしたいと思います。

○議長（平石耕二君） 松崎議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○3番（松崎幹夫君） 続きまして、2番目の空き家対策について質問をいたします。

空き家バンク制度の取り組み状況ということで、現在、空き家バンク制度の取り組みがスタートいた

しました。空き家を利活用した形を期待をいたしますが、どのような状況なのか、また、ホームページにも出ているようですが、市民の反応はいかがなものかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 空き家バンク制度についてであります。

今年の4月から開始しました空き家バンク制度につきましては、11月末現在で21件の物件登録があります。そのうち、契約まで至ったものが3件あります。中央地区で2件賃貸、それから、川北地区で1件売買ということになります。

制度につきましては、市のホームページや広報紙のほか、固定資産税の通知時などに紹介を行っており、市内外からの空き家の活用や管理などに関する多くの相談をいただいているところであります。引き続き積極的に空き家バンク制度を推進することにより、増え続ける空き家問題の解消及び移住、定住の促進につなげていけたらと考えているところであります。

○3番（松崎幹夫君） 今、21件で3件が成立したということでございます。

いろんな形で空き家を利活用して、そこを住まいにしたいというのが思いであって、空き家バンクに登録できない家もかなりあると聞いているんですが、空き家バンクに登録できない家が改修されて、空き家を求める方々にとってはものすごい活用できるという部分では、まちづくり協議会が中心となって改修、活用を進めて、地域活性化につなげられないかという思いであります。

そういう部分では、空き家を活用するために、まちづくり協議会が16地区あります。その16地区のまちづくり協議会に対して、そういう流れができたかなという思いでありますので、改修の必要がある空き家がどのような状況なのか、今お伺いをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 相談をいただく中で、現状での活用が困難な空き家物件のうち、周辺環境に悪影響を及ぼすおそれのある物件につきましては、解体撤去の補助制度を紹介をしているところであります。

他の自治体では、地域主体で管理、修繕などを行うことで、空き家をサロンなどの集会所や都市部からの呼び込み場所として活用しているケースもあるようです。これらの先進例などを参考にしながら、今後空き家を地域活性化のツールとして活かせるよう、地域と連携した空き家の活用方法などにつきまして検討してまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） ひどい物件という部分では、もう完全に危険廃屋解体補助金の部分になってくると思いますけど、地域で使える状況に改修したいという部分では、空き家バンクに登録をしていただきたいというのが思いなんですけど、今、NPO法人の頼娃おこそ会が、そういう部分では取り組みをしたという報告を聞きまして、調べましたら、頼娃おこそ会がしたのは、無償貸与の申し込みがあったことから空き家再生活動が始まったと。そういう部分では、予算ゼロからの活動であり、再生させてイベントや研修開催など地域内外の交流の拠点として活用をされたということで、頼娃おこそ会が家主の折衝、改装、入居者あっせんや活用サポートなど、賃貸をベースにワンストップ機能を果たして広がりをしていて。今現在7件を改修したと。改修して、今、お試し体験であったりサロンであったりという流れで、今している。

そういう部分では、本市も、一番大事なものは、まちづくり協議会で今活用していますハード事業の部分のお金が200万円というのがありますが、そういうお金を活用していいのかという部分が、お聞きをしたい部分であります。そのハード部分が使えなければ、やっぱり予算的に家主さんの費用になるのか、逆に、無償貸与でもらってまちづくり協議会が改修するといってもやっぱり、水回りをするとなればかなりの予算がかかってくるという部分でございますので、そういう部分では、このまちづくり協議会にありますハード事業の補助金を使えるのかということをお伺いいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、まちづくり協議会におきますハード事業におきましては、地域内の生活道路の改修であったり、公園内の花壇の修繕、補修等であったりと、それから、地域内の

案内看板であったりといったようなものに対しまして、補助させていただいている状況であります。今後、議員仰せの空き家の改修等につきましても、現在は取り扱っていない状況でございます。今後研究したいと考えているところです。

○3番（松崎幹夫君） 今、答弁として、研究したいという、答えとしては、ハード事業を使えるという部分ではまだないということでもありますね。

正直言って、今も言いましたとおり、改修をして、できることならこの16あるまちづくり協議会のどこかがスタートとしてそういうのを改修して、家賃がまちづくり協議会に入ってくるというそういう姿が、できたらまたいろいろと変わってくるのかなという思いからの質問であります。前向きにハード事業の補助金を使えるという姿にですね。使えないというわけじゃないと思うんですよ。だから、使えるとは思いますが、それも前向きに御検討いただきたいと思っております。

そういう部分では、2番目の空き家利用促進補助金の活用状況という部分もありますが、本市も、地方のよさがあるって、物件をかなり見に来られます。「海が大好きで」とか「山が大好きで」とかという形で、本市にも物件を見に来られますが、住宅を見て断念なさる機会が多くあります。私も羽島でも何回かお相手をさせていただきましたけれども、自分の思う場所が違う、建物が古いとか、つくりが違うという部分から、断念されたことであります。

そういう部分でいけば、空き家バンクにどんどん登録をしていただいて物件を増やしていくと。そして、借りる側のニーズに合った家を、家主さんのほうでこの空き家利用促進補助金というのを借りて、改修していただいて売るとか貸すとかというほうが、いい流れになるのかなという部分での、この利用促進補助金というのの状況を教えていただきたいと思っております。

○政策課長（満園健士郎君） 空き家の利用促進補助金の状況でございますけれども、これ、本年度からつくったわけでございますが、先ほど市長が申しましたように、ただいま3件成立した契約のうち、1件はもう補助金の活用を实际しております、も

う1件が活用の予定ということでございます。

中身につきましては、家財道具の撤去補助というのがございます。これが上限5万円でございます。それから、リフォーム補助というのがございます。これが100分の15ということで、上限が15万円というのがございますが、これを使ってリフォームをしたいということで、1件が実績、それから1件が見込みといったような状況でございます。

○3番（松崎幹夫君） 今、答弁いただいて、家財道具撤去が5万円まで、リフォーム補助が15万円までということで、20万円という補助金ということでございます。

できたら、そういう部分では、やっぱりハードの事業のお金をまちづくりで使えるような形でないと、20万円での改修というのは難しいのかなという部分でもあります。ただ、これは家主さんが自分ですればまた変わってくると。ただそこにはもうまちづくり協議会は関係ないということになりますので、やっぱりまちづくり協議会がそういう形で、人を増やすために、活性化のためにという思いからの流れがきたらなという思いでありますので、そういう部分もお願いをしたい。

ただ、ここに、空き家利用促進の補助金は20万円までということになりますが、課長、また別にその他の利用可能な補助金というのはないんですか、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今縷々説明をさせていただいておりますが、現状として、空き家利用促進補助制度では、まちづくり協議会への補助制度は今のところありません。地域での利活用は、自主的な地域づくりとして意義あるものと考えております。空き家バンク制度と空き家利用促進補助金制度は、今年度から開始したところであり、まちづくり協議会補助金の活用など、今後どのような方法がよいのか検討してまいりたいと思います。

○3番（松崎幹夫君） 今お答えのとおり、他市ではもう、空き家バンクといえればかなり登録されている。本市の場合は始めたばかりということで、今21件しかないということでございました。多くのそういう登録、空き家バンクに登録していただいて、そ

ういう流れができて、まちづくり協議会の中に入っていくという姿がまた今後できたらなという思いでありますので、これからを期待したいと思っております。

次に、3番目に入ります。ころばん体操についてであります。

ころばん体操については、生きがい支援の部分からも、介護予防であり、地域でまとまりいろんな人と触れ合うこと、話をする事で元気になり、大変期待をしています。

そういう部分では、今現在の参加公民館数及び登録者数の現状、普及に向けた地域への加入促進の取り組みについてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） ころばん体操についてであります。

平成26年度に国のモデル事業として、島平上公民館の皆様が36名からスタートをされました。本年11月末現在で、参加公民館数93、登録者数2,216人。これは、65歳以上の人口の約2割が参加をいただいていることとなります。

加入方法につきましては、基本的に立ち上げに興味を持たれた公民館等に、地域包括支援センターの職員が出前講座としてお伺いをし、ころばん体操の趣旨や方法等について説明会を実施しております。あくまでも住民主体の通いの場として各公民館での取り組みとしており、各公民館の参加者の意思により立ち上がるよう支援を行っております。

加入促進対策としましては、毎年11月に開催される元気いきいきフェスタで、実際に活動されている方々から直接好事例を紹介していただき、市民の皆様に関心を高める取り組みを行っているところであります。そのほか非常に、このころばん体操は非常に体にいいということで、健康になるということで、口コミでどんどん広がっているという状況にあるようです。

○3番（松崎幹夫君） 今本当に言われたとおり、143のうちの93公民館ということで、もう3分の2の公民館が参加して、2,216人と着実に参加者が増えているし、しっかりと根づいた事業になっていると思います。市長言われましたとおり、加入方法に

についても、地域包括支援センターの職員が出前講座で説明をしている、いい事例を紹介して市民の関心を高めているというのを聞いて、やっぱりそんな流れをちゃんと持っているから、たくさんの方の理解を得ている部分であると思います。

市民が主体ということで、住民のロコミで参加者が増えることや、ころばん体操の効果を体感している人からの声かけは、大変効果が大きいということでありました。そういう部分では、今、ころばん体操のいい点、悪い点というのはどういうことか、どういうものか、お答えいただきたいと思います。

○健康増進課長（若松友子君） ころばん体操を実施している方々のアンケート結果によると、悪かった点や批判的な御意見はいただいておりません。

一方、よかったという点では、やはり体力向上を実感されている方が多く、ほかに、肩や膝の痛みが減った、よく眠れるようになったという身体的状況が好転した御意見や、外出の機会が増えた、人との交流や地域のつながりができた、人に役立つと感じるようになったと、地域のつながりが深まった様子がうかがえる声が多く寄せられているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 本当に、集まった人たちにとってもいいし、元気になっているという部分では、大変うれしいことだと思います。外出の機会も増えたとか、人の役に立つと感じるようになったなんて、そういう部分ではものすごくいい結果が出ていると思います。

その中では、説明会が実を結んだ姿ではありますが、まだ促進といえ、ころばん体操をしていない地区、公民館というのもまだまだたくさんありますが、そういう部分では、そういう公民館への、増やすためにも支援方法ということをお伺いいたします。

○健康増進課長（若松友子君） 活動していない地区、公民館等への支援方法についてであります。

市では、ころばん体操未実施公民館の75歳以上の方などを主対象に、転倒リスクの防止や栄養改善、口腔機能訓練等をメニューとした、いきいき介護予防教室を3カ月のコースで実施しております。本年度は、現在羽島・荒川地区を除く全地域の対象者47

名に実施しており、1月からは羽島・荒川地区等を対象に29名の方々に実施していくこととしております。

この介護予防の取り組みから、羽島地区においては、昨年度教室に参加した方々の中で教室終了後の通いの場、集いの場をという意見がまとまり、二つの公民館でころばん体操の立ち上がりにつながりました。

○3番（松崎幹夫君） 今答弁のとおり、活動していない公民館の75歳以上を主対象で、介護予防教室を3カ月間ということで、羽島がそういう流れの中で始まったと。多くの方が参加されています。

私、8月でしたか、羽島崎の光瀬・海土泊の取り組みの写真が、ものすごく笑顔が写った写真がものすごく気に入りました、そういう部分では、広報などによるころばん体操の風景写真というの、広報紙のほうに取り上げたらなど。笑顔で写っているその姿がやっぱり一番であって、見る人にとって「あ、参加してみたいな」という姿になってくると思いますので、そういう取り組んでいる様子がわかりますし、体操自体もきつい体操ではないというのもわかっていただけるとも思いますので、笑顔の写真を試していただきたいと思います。

それと、まだまだ小さな公民館での取り組みとなれば、普通であれば近隣の方々がよく集まる環境で実施をいたしますが、小さな公民館という部分では、公民館での普及についてどういう取り扱いをしているかお伺いいたします。

○健康増進課長（若松友子君） ころばん体操は、できるだけ近隣の方々がよく集まる環境で実施することが望ましいと考えておりますが、小規模公民館では現実的に実施が難しいという声を聞いております。

市といたしましては、複数の近接した公民館合同での実施や、地区内の複数の公民館単位での実施等を考えており、実際に冠岳地区のように、地区で立ち上げを行った事例や、公民館を所有していない公民館が合同で地区交流センター等を拠点として実施している、本浦地区や羽島地区などの事例があるところです。これらの方法でも実施が困難である公民

館等につきましては、個人宅を拠点として二、三人が集まっていたければ支援するなど、希望する方々と十分話し合いを行い、でき得る限り支援してまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 小さな公民館といえば、本当に何人かしか集まらないかもしれませんが、そういう希望する方々との話し合いを持って、できる限りの支援をしていただきたい。市民の皆さんがやりたいと言われれば、可能な限りの支援をしていただき、小さなところでも手厚い支援をしていただけるように、期待をしております。

「地域づくりによる介護予防を推進するための手引」というのがありまして、いちき串木野市が、その取り組みがインターネットで紹介をされておりました。

その内容は、「通いの場は保健師の活動の原点」と、集まる場所は保健師の活動の原点ということでありました。「介護保険制度が始まり、ここ15年、保健師として、高齢者の方と触れ合いや、地域へ直接行く機会がほとんどなくなっていました。しかしながら、ころぼん体操に取り組むことになり、久しぶりに地域に出る機会を持つことができ、昔会った方や基本健診で地域を回っていた時代に来られた方々に会えました」と。「地域を細かく回り、住民の方々と触れ合い、地域の健康状態を把握することが、保健師としてのあるべき活動の原点と気づかされました」ということで、インターネットのほうで紹介されておりました。いちき串木野市が、そういう分では紹介された部分であります。

それともう一つ、「体操だけでない、支え合い・見守りの場としての機能」ということで、「顔見知りの人が増え、まちなかで会えば挨拶したり、ひとり暮らしの方は家まで誘いに行ったり、連絡もなく休んだ方には、「今日は帰りに寄ってみよう」などと自然に声が出る」と、通いの場は、体操だけでなく地域の支え合い、そして住民同士の見守りを生む場としての機能もあわせ持っている」という紹介がありました。大変いい流れで、このころぼん体操が来ているんだなと思っております。

ころぼん体操がいい形で盛り上がっていると感じ

ますが、先ほどもいい点で答弁があったように、体力向上を実感される方、肩や膝の痛みが減ったという方、よく眠れるようになったと、ころぼん体操の成果が出ているということでございますが、住民の皆さんが自主的にやらないといけない、前を向いている姿がいいと思いますが、ここまで来たら、ころぼん体操の医療費削減いう分では効果も出ているんじゃないかなと思いますが、そのことについてお伺いいたします。

○健康増進課長（若松友子君） 本市では、ころぼん体操の効果等について、実施者に対しアンケートを実施していますが、医療費の関連等についての検証は取り組んでいないところでございます。しかしながら、本市ころぼん体操の元祖と言える岡山県津山市では、十数年前からこけない体操に取り組みされており、医療費等の抑制効果も実証されているようです。本市でも、具体的な数値はありませんが、アンケート結果などから、医療費抑制の一翼を担っているものと推察しているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 今、ころぼん体操の元祖である岡山県津山市ということで、最初に説明に来たときに私もビデオを見たときに、「本当やろかい」というのがありました。動けない人が歩くななんて考えられなかったんですが、今はいちき串木野市でも2,216名が参加をしていると、すばらしい流れになっているということでございます。

ですから、ここで終わりじゃなくて、ころぼん体操の次なるステップアップになるように、医療費との関連の調査もしていただき、これまで以上に關心を持ってもらって拡大につながるようにしていただきたいと思いますが、いかがですかお伺いいたします。

○健康増進課長（若松友子君） このころぼん体操は、元祖と言える岡山県津山市のほうで、医療費の抑制等に効果があるということで実証されておりますが、本市も、この医療費分析等に活用していきたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 岡山県の津山市では医療費の抑制の効果もあるということで実証されているということでございますので、せっかくここまで来れ

ば、医療費等の抑制効果についても本市も検証して、さらなる拡大に向けての取り組みをしていただきたいと思います。

次に移ります。4番目の給油困難地域支援についてであります。

給油所がない地域に対しての、市の対応についてお伺いをいたします。

現在、市内周辺部の地域では、ガソリンや灯油の購入のために遠路市街地まで出てこなくてはならず、市民は大変困っております。往復15キロ以上というところも少なくなく、土川集落においては往復25キロ以上もあります。

この給油所の問題は、以前から問題視されておりましたが、今後、少子高齢化が進むにつれ、深刻な課題となってきます。先ほども同僚議員からもありました買い物弱者の問題同様に深刻であります。市の早急な対応や支援が必要と思いますが、市としてこの問題をどのように捉えているかをお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 過疎化の進行といいますが、残念ですけど、過疎化の進行等に相まって、今お尋ねの給油所の不足も、これはまた全国的な問題となっております。本市でも、地域や市民の方々から、「何かよい手だてはないものか」とのお声を聞いているところであります。市といたしましても対応策について考えてきておりますが、今のところこれといった解決策を見出せずにおるところであります。

しかし、今年に入り、やっぱり国を挙げてこういう課題があるということだと思います。国においても、簡易タンク活用や兼業の方策、補助金の活用など、対策の検討に乗り出したところでもありますので、本市の実情も踏まえ、国の補助制度が活用できないものか、対策を研究してまいりたいと思っております。

○3番（松崎幹夫君） 先にもう、国の補助をするという新聞記事が、11月14日に出了。このことについては、こういうのが出るということは、期待できる部分じゃないかなと思います。

ただ、この文章では、自治体の3個以内のガソリ

ンスタンドというようなことで書いてありますので、そういう部分では、市内見ればガソリンスタンドはまだまだ多くあるわけでございます。

でも、全国的に見れば、6万個あったガソリンスタンドが3万個以下になっているという状況でございます。とりわけ、羽島であり川上であり、もうガソリンスタンドがなくなって四、五年たちます。ですから、市民の皆様方にとっては、いろんな形で不便をしているということでもありますので、そういう部分では、この国が動き出したということ期待して、どうかできないかなという思いであります。

県の組合に確認をとってみました。そうしたら、「国の条件をクリアしたら、補助金があり、市町村がつくって公設民営化でできることもあります」というような答弁もいただきました。ですから、そういう今回出たこの国の補助じゃなくて別件で、補助があるという情報がありましたので、そういう部分では市のほうでいろんな形で進めていただいて、何か得策があればと思っております。

ここにも、移動式、簡易型で危険物を扱う部分はスペースが必要であるというような話もされましたけれども、今ある給油所が実際にまだ今あって、そして存続に向けてであれば、経費等の補助金だけで済むかもしれませんが、もう既にそういう建物もないとなれば、そこからつくっていくとなればものすごいエネルギーがかかるということでもありますので、私の思いは逆に、さっきからまちづくり協議会の話ばかりすれば、まちづくり協議会の人たちももう「何を自分たちの名前を言う」というかもしれませんけど、そういう部分では、地域挙げてのそういう姿ができないのかなという部分では、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まちづくり協議会と連携した給油所設置の取り組みについてありますが、市内のまちづくり協議会の中で、羽島地区を対象といたしまして申し上げますと、れいめい羽島協議会におきます第2期のまちづくり計画書の地域の課題として、住環境整備の項目で、地域に給油所がないことを挙げられております。そして、給油所問題の解決を、地域づくりの目標、取り組み

の一つに位置づけられております。

以上のようなことから、今後、国の補助制度等の状況を注視し、情報の共有を図っていきたいと考えているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 正直言って、まちづくり協議会自体も、羽島の場合でいけば、「本当に何とかせないかん」という声はものすごくいただいております。そして、川上の皆さん方にも何人か話を聞けば、「川上の、一番上まで行けば、もうどうもできん」という、同じやっぱり思いをされておられます。

そういう部分では、完全なスタンドじゃなくて、簡易型のスタンドでないとできないのかなという部分でもあります。思いは、会員制として、市民の皆さんから幾らかずつ援助いただいて、会員制みたいな感じのガソリンスタンドという部分も考えることができるんじゃないかなという思いがあります。

ですから、市長の答弁にもありましたように、国も動き出したという部分から、いろんな形でもしくましく補助いただけるならという形でありますけれども、今日はまだ1回目の、このことについては1回目の質問であります。できることなら早く解決したいとも思いますので、どうか御協力をいただきたいと思っております。

この給油困難地域にとっては、深刻な問題として捉えていただいて、国の支援、動向を注視して考えていただき、そして、地方に行けば買い物弱者の問題も同様に深刻であります。今後の対策をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平石耕二君） 次に、原口政敏議員の発言を許します。

[12番原口政敏君登壇]

○12番（原口政敏君） 私は、自由民主党を代表しまして、通告に基づきまして、六つの事柄を市長と教育長に質問をいたします。

初めに、戸崎漁港の整備について質問をいたします。

我が町は古来より、羽島漁協、さらには本浦漁協、島平漁協、最後に戸崎漁協の4漁協がございまして、4カ所とも漁港があるわけござ

います。

戸崎漁港を除きました3漁港におきましては、既に整備が私は整っていると、そのように理解をしているところでございます。残念ながら戸崎漁港におきましては、浮き桟橋もなく、大変漁業をされる皆さん方が水揚げに御苦勞をされていらっしゃることは、市長も御案内のとおりであろうかと考えるわけでございます。

私たちは、去年の10月でございましたが、沿岸漁業推進議員連盟におきまして、国会に陳情に参りました。そのときに、もちろん市長の御努力もあったわけでございますけれども、1億5,000万円という整備費を獲得してきたわけでございます。そのときに、当時、10月は、宮路拓馬議員が私たちの選挙区でございましたので、彼に大変な御努力をいただき、さらには森山先生にも御努力をいただき、公明党議員にも御努力をいただきまして、ようやく1億5,000万円の整備費をもらったいきさつもございません。

今回、市長は4期目を当選されたわけでございます。県あるいは国におきましても、もう知名度が十分あると私は考えるわけでございます。したがって、市長のこの4期、もうそれ以上はないと思っておりますが、4期中に何とか戸崎漁港の整備を済ますんだという強い信念を持って取り組んでもらえないものかということで、1回目の質問を終わらして、自席からは順次質問をいたします。

私の質問時間は45分でございますので、今日はいっぱい資料を持ってきてございますので、時間いっぱい質問をさせていただきたいと、このように思いますので、御理解を賜りまして第1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

現在の沿岸漁業の課題というのは、たくさんございます。魚族資源の減少とか、それから、魚価が余り上がらないとか、あるいは最も大きな課題は、後継者がなかなかいないというような大きな課題があります。そしてまた、その高齢化の進む中で、朝晩

の漁業者の悩みというのは、今おっしゃいました、浮き棧橋、ポンツーンといいますが、この設置が非常に大事で必要であります。おっしゃるとおりであります。潮の干満というのは1メートル、2メートルと、かなりあります。

これまで、今お述べになりましたが、幸い旧串木野地区のほうには3漁港とも完成しております。

今、串木野漁港が完成をされているというお話で私も思い出しましたが、私かつて県議会時代、私自身も漁協長をしておりました。羽島漁港で水揚げの際に、潮の干満の高さがひどくて、高くでですね、ある漁業者が後ろにそのままひっくり返って、そして後頭部を強打して即死しました。そういう事件がありました。だから事故が起きました。

そのときたまたま私、県議会議員をさせていただいておりましたので、当時、バブルがはじけて非常に予算が厳しくなったときでありましたけれども、そういうことに鑑みて、県の水産振興課のほうにお願いをして、羽島漁港のポンツーンを一番最初にさせてもらいました。それから順次、もちろん漁協の組合員の皆さん、漁協の皆さん、それぞれの皆さんの努力下、旧串木野側のほうは全部整っております。

そこで、戸崎漁港の整備についてであります、残っているのは。

御案内のとおり、戸崎漁港は、県管理の第2種漁港で、農山漁村地域整備計画等に基づき整備が進められております。しかしながら、ここ数年国の交付金の減額等により、計画どおり事業が進捗をしていない状況でありました。ここ数年、御案内のとおり私どもは、議会の皆さん方の御承認をいただいて、毎年2億8,000万円に見合う事業費の本市持ち出し分を計上しておったわけでありましてけれども、残念ながらここ数年、5,000万円程度の事業で終わっております。昨年度で詳しく申し上げますと、5,116万円に終わっているわけでありまして。

そこで、今、原口議員お述べになりましたとおり、原口議員を先頭にして、沿岸漁業推進議員連盟の皆さん方が国へのいろんな要望もなさいました。私もまた、県はもちろんですけど、国に対して、鹿児島県漁港漁場協会の会長という立場でもありますので、

懸命の要望活動をしてまいりました。

おかげさまで、議会の皆さん方の努力も相まって、今年度から、農山漁村交付金の中からしたら、農業のほうが先取るわけですからどうしても増えないんです、これは。だから限界があります。だから、私も県のほうに新たな事業を入れてくださいというお話をしました。議会の皆さん方のそういった努力もあって、先ほど申し上げましたとおり、新たに漁港機能増進事業というのを別の事業で入れていただきました。したがって、今年度は総事業費1億3,650万円で整備を進めております。

引き続き、議会の皆さんと一緒に予算の確保に努め、県及び国に対して強く要望をし、早期整備が図られるよう最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

○12番（原口政敏君） これはたしか、市長が言われたとおり、農山漁村でいきますと5,000万円ですよ、年間。10年かかるんですよ、5億円ですからね。私たちが要望しとったのは、5億円で5年ぐらいで済むという、二、三年前の計画だったんですよ。それがいつの間にか、県に聞いたら10年かかるって。農山漁村の予算を言うているんですよ。しかしながら、聞き取り調査で課長とお話をして、5億円で5年ぐらいですよということではまず安心したんですけれども、5年でも、市長、遅いんですよ。

たしかに市長がおっしゃったようにね、干満の差が2メートルと言われたけど、2メートルじゃないんですよ、市長、4メートルなんですよ。だから、干潮のときも水揚げも苦労しますからね。逆に満潮になったら、船からおりられないんですよ、市長。わかりますか。防波堤から船が上がりますから。私も何回も飛びおりたんですよ。最近はもう年だから飛びおりませんけどね。はしごを使いますよ。それが現実なんですよ、市長、現実。わかりますよね。高齢者が多いから、本当に苦労されている。

市長がおっしゃったように、唯一浮き棧橋がないですからね。浮き棧橋があったら、干潮、満潮関係ありませんからね、同時に上がったたり下がったりしますからね。しかし限度が設けてあってそれ以上上がりませんから、満潮でも。だから、ほかの3漁港

の方は楽をされるんですよ。

要はね、市長、漁協の合併の話が進んでいますよね。市来は入っていませんでしたけど、入りました。合併しますけれども、たとえ合併しても、市長、漁港は変わらないんですよ。水揚げをわざわざ市来から羽島に持っていきませんからね。島平に持っていきませんよ。やっぱり市来の戸崎の近海でとれた方は、戸崎漁港に持っていきますからね。合併してもそれは関係ない。

私も漁民の一人、漁協員の一人ですけどね、「なるだけ原口さん、3年ばかりでどうにかしてくれんな」と言われておりますよ、市長。昨年10月でしたか、6名でつけあげを10カ所持っていきましたよ。重かったですね。さすがに水産庁長官は受け取られなかった。あとは全部、とられましたから、自費で持っていきましたけどね。そういう努力もしましたけどね。同僚議員が、「戸崎漁港に絞って、ほかの漁港は整備してあるから、ほんなら、会長、戸崎漁港に絞っていきましょう」ということで、方々を回りましたよ。二日かかって疲れたですね。市長もこういうことをしているんだろうなあということで、市長の御苦勞もわかりましたけどね。大変ですね、陳情も。

市長、何とかですね、市長の任期中はもちろんでございますけれども、市長、3年で完成するという強い、もう市長は4期ですからね、県も国も顔はきくと思うんですよ。私も昔、町村議長の会長を2年間して顔は広がったですからね、みんな知ったんですよ。市長はもう何年してますかね。ほとんどは市長を知っておる。力があると思う。ぜひ市長、3年でどうですか。もうこれ以上のことは聞きませんからね、3年でお願いしたいと思いますが、どうですか。

○市長（田畑誠一君） 実際、漁業に従事されている方々が、今、干満差3メートル、4メートルとおっしゃいましたけれども、実際干潮時には水揚げすることできませんよね。差し上げても届かない。今度は船からおりるときも大変ですよ。船に乗るときもですね。そういった点で、前で羽島の例を申し上げましたけど、だから後ろへひっくり返ったんです、

亡くなられたんですよ。そういったこともあります。

だから私は、今、議会の皆さんも一生懸命なさいました。私も、農山漁村の交付金の中では限界があるでしょうと。幾らしても、これを増やしたって1,000万円か2,000万円ですよ、あと。それではもう全然がちが明かんと。だから、県の振興局の局長さんでしたけれども、新しい何かを入れてくださいよ、そうでないと絶対に永久に解決しないということでお願いしました。

議会の皆さん方のお願いもあって、ここに漁港機能増進事業という名前で新しい事業を入れてもらいましたので、できるだけ早く完成するように、漁業者の立場に立って、これがまた一つの漁業振興につながると思いますので、一緒になって努力をしていきたいと思います。

○12番（原口政敏君） 市長が言われますように、農山漁村の予算は当てになりませんからね。当てにならないですよ。だから別枠の予算を見つけてですね。必要とあれば私も行きますから、自費で、一緒になって。沿岸漁業の会長しておりますから、どうかそんなときには教えてください。一緒に行って解決しましょうや。

ということで、これはもう3年間で完成するという期待を持ちながら、次の項に進んでまいります。

続いて大里川の拡幅について伺いますが、今年度では場整備が終わります。私と宇都議員も地権者ですが、当初、ほ場整備が済んだ後はすぐ、大里川の拡幅をすとおっしゃったんですよ。言うたんですよ。はっきりと覚えています。だから、そのために、ほ場整備をしたくないという人も、川南地区の方は、「大里川は危ないからしょうか」という方も少なくないんですよ。だからそれを、ほ場整備と大里川の拡幅はまた別ですからね、担当が。聞いても知らんわけだから、ほ場整備の皆さんに。たしか、旧三幸製紙から農協橋まではくいが打ってありますよ、市長。くいが打ってある。それから先はどっちに行くのか。

まあ大体のことはわかるんですよ。といいますとね、私も田んぼを提供しましたので、1カ所に3反何畝分まとまりますが、その私の田んぼがある、蒲

牟田橋って知ってらっしゃいますか。私の自宅の真ん前に橋がありますがね、あそこが蒲牟田橋なんです。あそこまでは買収をしているんですよ、市長。だから、あそこまでは川南側を来るのかなと。10メートル広くなってくるんですからね、10メートル。だからそれ以降は、ポンプ場があるから、向こうを避けたらなとかという話もあるんですよ。基幹排水がありますからね。

基幹排水って知ってらっしゃいますか。ポンプ場があることを知っていますか。知ってるでしょう。旧市来町がつくったんだから。大里川が満杯になったときに送るように。ポンプで送るんですよ。それがあから、今度は川北側を売ったといううわさもあるんですけどね。まあそれはわかりませんよ。

だから、市長、どのような設計なんです。それか設計でどっちに行くのか。それから教えていただけますか。

○市長（田畑誠一君） 河川管理者である県のほうに、これまでいろいろ要望を続けてきております。

大里川河川整備の全体計画の延長は、5,100メートルであります。本市は、石瀬橋下流から門前橋上流までの4,000メートル区間が対象となります。うち、川南地区のは場整備により、約1,600メートルの区間で用地取得が完了をしております。は場整備区間については、現在、築堤工事を先行して進めており、その後、拡幅工事を行うこととしております。拡幅工事の着手時期については、下流の河川改修状況を見きわめながら検討することとあります。

○12番（原口政敏君） 市長の説明はさっぱりわかりませんがよ、市長。この一般質問はせんよかったですね。何もならん。わかりませんよ。

私が聞きたいのは、設計はどんな設計をするのか。もう設計はできると思っていますよ。そこんところを私は聞いたんだよ。何のために聞き取り調査はしているのか、課長は。そこんところを私は聞きたい、今日ここで質問しているんですよ、それを教えてくださいよ。わかったら。前に進みませんよ、今の発言じゃ。

○土木課長（内田修一君） まず、大里川の全体計画から説明いたします。

大里川の河川整備の全体計画延長は約5,100メートルであり、本市は、石瀬橋下流から門前橋上流までの約4,000メートル区間が対象となっております。この区間で今設計等とかそういったものを行っているんですけども、今年の段階におきましても、橋梁の地質調査を8月末まで行っております。そういった関係で、橋のまだ設計、そういったもろもろもまだ今からになったり、調整関係も今からになってきます。

そういった関係で、橋の設計、そういったもろもろ等が決まらないことにはなかなか、この全体計画をまだお示しできるようなところがないというようなどころがあるもんですから、このようなことになっていることなんですけれども、それがわかり次第、また説明会等を開催していきたいと思っております。

○12番（原口政敏君） 何を課長言ってるのね。ちゃんと途中まではわかるとるんだよ。僕の土地がね、蒲牟田橋の横なんだよ。さっき言ったろ、3反幾らあるんだよ。そこの買収はして、僕が聞いたらね、「ぎりぎりまで田んぼか」っち。「いや、原口さん、10メートルをちゃんと道路の用地はとってあります」「わかった。僕の田んぼは、大里川を10メートルした後の田んぼか」「はい」ちゅうたんだから。そこまではわかっているんだよ、僕は。その後が、その計画があると思うんだよ。

県が言わなかったの、県が。僕は県に行くよ。あしたでも行くよ、本当に。あしたは土曜日か。月曜行くよ。県は、は場整備でちゃんと僕の田んぼをもう買収しているんだよ。なぜかって、川をつくるために。そこまでは僕はわかっているの。それから先はわからないんだよな。あのポンプ排水があるから、川北行くのかどうなのか。

だけど課長、もし県に行ったらね、課長、僕の言うこと聞いてつか。課長、県に行ったらね、万が一蒲牟田橋から大里側へ行くようだったら、断れ。ちゅうのはね、ポンプ場ももう旧市来町時代につくった、古いんだよな。あれも何回も、もうポンプが故障して、お金を使い込んでいるんだよ。だからあのポンプ場は壊すべきなんだよ。課長わかる、意味が。県が、万が一ね、私が言うような蒲牟田橋から計画

がなかったんだったら、大里側のほうに行かせなさい。

ちゅうのは何でかちゅうとね、ちょうど蒲牟田橋からカーブになっているんだよ、カーブ。川北側を広げても何も意味はないよ。安全を確保するために川を広げるんじゃないの、課長。

だからね、課長はもうわからんのだったら、それでいいよ。僕も県に行くから。同時にね、「ポンプ場は古いから、あれを壊してせいと、市来の市会議員が言うた」と言いなさい。僕だけじゃないよ、宇都議員も同じ考えだよ。だからそのことは強調してね、大里側を広げないと、安全性は、課長、保てないよ。僕が言うことはわかりますか、課長。わかるね。もしあんたが本当に県から説明を受けていないんだったらね、ぜひこのことは伝えていただきたい。

これは市長もわかりますよね、意味がね。今、私に答弁どうですか。答えてくださいよ、質問に。

○市長（田畑誠一君） 大里川のこの河川の拡幅というのは、住民を守るためにこの工事を施工するわけでありまして、今、原口さんの所有の田んぼやらも御相談をしているわけでありまして。ですから、県としても、我々も要望いたしますが、県としても、住民を守るための方策に沿った計画をなされるはずでありますので、そのような形で私たちも要望していきたいと思っております。

○12番（原口政敏君） さすがにやっぱり市長はよかこと言われますね。そのとおりですよ。住民の生命・財産を守るために、川の拡幅をするんだから。それに僕も同意したんだから。だからそのことを、私だけじゃない、その地域の人たちはみんなそんな思っているんじゃない。一番危ないのはね、市長、あの大里川なんですよ。大里川のところで氾濫があるでしょう。もう一瞬にして財産はなくなりますよ。だから、住民の皆さん方が心配しておられるんですよ。

課長、その後の計画はわからないんだね。わかったら教えなさいよ。もう月曜に行くんだからね、本当に。事実関係、言いなさいよ。俺は本当に行くんだから、土木課に。

○土木課長（内田修一君） 河川改修の計画なんで

すけれども、大里川の改修計画は、石瀬橋付近では、右岸側へ約8メートル拡幅される計画になっております。恵比寿橋付近では、左側へ約10メートル拡幅される計画になっております。あと、蒲牟田橋付近では、右岸側へ約15メートル拡幅される計画になっております。あと、中福良橋付近では、左岸側へ約15メートル拡幅される計画になっているということをお県のほうから受けております。

○12番（原口政敏君） 課長、最初にそう言いなさいよね、わかっているんだしたら。私が一般質問しても何もならんがね、市長が言う答弁じゃあ。そうじゃないの。そのために僕は一般質問しているんだよ。まあ100%はわからないけどね。

またその設計図があったら、課長、いただけますか。どうですか。詳細を調べて、ここで私が言うたようにね、基幹排水はもう古いんだから壊しなさい。今あなたが言うように、今、市長が言いましたがね、住民の安全を第一に考える、そうなんですよ。

だからね、課長、やかましいことを言うけど、生命・財産にかかわることですからね、これは。だから、「県がいいようにすんな。市民の声を聞いてせえ」って言いなさい。説明会もないんだから。1回ぐらい説明会をせいと。まあそれは県の事業だからね、申しわけないけど、あんたにやかましい言うんだけれども、これは市長、申しわけないけど、県の事業ですよ。これは、申しわけないと思ってるんだけど、だけど、あなた方を通じて県にも強く要請していただきたい。市長より課長が知ってるから課長もう1回答弁してごらん。

○土木課長（内田修一君） 市民の大切な財産・生命を守るのが、防災、我々土木屋さんの役目だと思っております。原口議員お説のとおり、そういった趣旨を我々も背負いながら、河川の改修事業、そういったものに努めてまいりたいと思っております。

そのようなことで、今、県との調整をいろいろやっているところでありますけれども、地権者を含むいろいろな諸条件等やらもあるところがあるものですから、また今後、説明会の開催等を強く県に要請してまいりたいと思います。御協力よろしくお願いたします。

○12番（原口政敏君） それはね、今言うたことを、住民の皆さん方の会合を開いてですね。不安がっていらっしやいますので。「渡瀬橋を、拡幅するちゅうことは聞いたんだけど、原口さん、それから先がわからん」って。1回何か説明会があったらいいんだね。薩摩渡瀬橋か、正式名称は。だからそのこともあわせて、説明会をしてもらうことを強く申し上げます。また、設計を頂戴ね、設計図をね。県に聞いてわかったら設計図あるはずだから。ということをお願いして、この項は終わりたいと思っております。

次に、九州電力の交付金について市長にお伺いをいたしますが、薩摩川内市内は合併になりました、遠いところまで交付金が出るようになりましたね。出たんですよ。出ましたよね。合併したから全部出たんだから。遠いところは、資料を事務局からもらいましたが、相当遠くまで交付金が出て、いちき串木野市は、荒川が6,000円、市内が3,000円ですか、市長。そうですね。旧串木野市はあるんだけど、市来は残念ながら交付金がないんですよ。薩摩川内市よりもはるかに、市長、近いんですよ、市来のほうが。薩摩川内市の一番外れは、あれどこやったけね。祁答院町じゃった。祁答院町が一番遠くて、市来がずっと近いんだから。そうですね。

市長、これもあなたの任期中に何とかもらえんですか。これは九電が決めるんじゃないですからね、国が決めるんですからね。国が決めますよ。九電は何も関係ない。ぜひ、市長、国に言って。

今度の選挙に回って、一番言われたのが「九電は、反対でも賛成でもないけどおもしろくないことがある。串木野ばかり補助金があって、何で市来はないんだろうか」と。そうだと思いますよ。市長、どう思われますか。

○市長（田畑誠一君） この九州電力の交付金、原子力立地給付金のこの交付金については、私も大変遺憾に思っております。

原子力立地給付金につきましては、国の交付規則等に基づき、原子力発電施設の立地及び周辺市町村に対して交付されているわけでありまして、私が市長に就任させていただいたときは、もちろん合併前で

すが、串木野市側は全て3,000円でした。川内市側が6,000円。

だから私、一番最初にこのことを県と国に訴えてまいりました。あつてはならないけれども、もし万一事故があつたら、もちろん風の関係もあるけど、物理的には、何といたしても立地しているところから近いところがリスクを負っているわけですから。ですから、私も国や県に行っているいろいろ申し上げたんですけども、極端な言い方になりますけど、「万一の場合、放射能が行政区域ごとに飛んでくるんだつたら一銭も要らない」と言いました。川内市しか絶対行かないちゅうんだつたら。そうじゃなくて近いところに来るわけですよ。ですね。ですから、いつも主張しておりますけれども、原発が立地しているところを中心にして、そこから半径を描いて、近い順にリスクを負っておるんだから、もともと地域振興資金として交付される制度ですから、交付金をそういう割合で交付されるべきということを主張してまいりました。

それで、早速1年後は、荒川までは半径10キロと捉えていただいて、本市に交付される中から、荒川の分までは6,000円という給付を今していただいております。しかしこれは根本的に規則が変わったわけじゃないです。ここを変えなきゃいかんわけですよ。

残念なことに、合併をして、合併をしたときに見直しがされたんですけども、立地した市町村だけを見直しをして、立地市町村でないところはそのままであります。つまり、たしか合併前は、東郷町まで19キロだったと思います。半径19キロのところにありますね。東郷町は19キロ離れているのに、4,500円じゃなかったかな。ですね。19キロ離れているんですけど、合併してから見直されて、今、4,500円なんですよ。当時3,000円だったと思います、合併前。祁答院町とか入来町はゼロだったはずですよ。ところが3,000円あるんですよ。それから、甌島も3,000円だったはずですが、あれ一番遠いところはたしか50キロあるんですよ。で、4,500円になりました、1.5倍。合併して川内市と一緒になったところは全部見直されたわけですよ。

本市の場合は一番近いところは、下山は5.4キロ

しかないんですよ。市来地域全部入れたって23キロに入るんです。甌島の半分の距離です。海を隔てた甌島の。だから、このことは非常に、どうしても納得いきません。

だから、これまでも国や国会議員の先生方にも要望してまいりましたが、これからも、全く原口議員と同じ思いであります、この格差是正をどうしても改めていただきたい。そして、ちゃんと同じ距離に応じた形で、市来地域においても給付がなされるように、また議会の皆さんと一緒に、根気強く運動を展開していきたいと思っております。

○12番（原口政敏君） ぜひ、市長、知事にもお願いしてですね。知事の名前は忘れましたが、知事と一緒に、国に言ってくださいよ。不公平ですよ、不公平。ぜひそういうことを申し上げまして、期待をしながら、次の項に進みたいと思います。

次に、不登校対策について伺いますが、報道によりますと、私は11月の初旬の読売新聞のを見たんですよ。6割が小学校に問題があると書いてあったんですよ。そこで、聞き取り調査に課長の皆さんが来られて、その新聞をなくしました。したがって、文科省に直接問い合わせましたからね、この書類は私が捏造した数字じゃない、文科省から送ってきた書類ですよ、いいですか。議員各位にも配布して市長も配布してある。

先生の影響が47.何%ですね、課長。それから、進学等による14.何%。これをたすとね、教育長、62%、読売新聞の報道、6割は間違いありませんよ。間違いありません。

まず教育長にお尋ねいたしますが、この不登校対策について、どのような対応をしておられるのかまずお伺いしましょう。

○教育長（有村 孝君） 児童生徒が、学校に行きたくない、あるいは、行きたいけれども何としても行けないと。不登校は、そのほとんどが、何らかの要因が学校にあると考えています。したがって、学校が主体的になって不登校の要因の把握とか、あるいは予防、防止に努める、これはもちろん、家庭や地域社会、関係機関と連携しながら、予防、解消に努めていくということは当然だろうと考えており

ます。

そしてまた、この子どもたちが、児童生徒が、小学校、中学校を卒業して、不登校のまま、学校に行けないまま、進学あるいは社会に出ていくと、調査によりますとやっぱり6割以上がひきこもりに入っていくと。その子にとりましては、大変な悲惨な人生だろうなと思っているところでございます。

今、議員からございましたように、ちなみに、本市の公立小中学校で、欠席が30日以上の不登校児童生徒は10月末現在で、小学生が3人、中学生が16人の合計19人です。まだしかし半年でございますので、まだこれから、若干それぞれ小学校、中学校増えていくものと。ちなみに昨年度は合計29人でしたので、何としてでも25人以下に抑えたいと思っております。

なお、先ほど来ありますように、本市のこの19名の不登校の主な要因についてでございますけれども、学校に係る要因といたしましては、友人関係の構築の困難さ、つまり人間関係ですね、友達関係。それと学業の不振、先ほど議員からも出ました。また、家庭に係る要因といたしましては、不規則な生活習慣や親子関係をめぐる問題等が挙げられます。

今日の資料は非常に、私も初めて、グラフのほうは、グラフというか表のほうは見たことあるんですけども、1ページ目等は初めて見させていただきましたが、非常に今後の参考になるんじゃないかなと思っております。

○12番（原口政敏君） 教育長の説明において、教職員との関係をめぐる問題が47.1%ということはおっしゃいませんでしたね、今。あなたがそこを重要視しないから、ちょっと認識のずれがあるんですよ。

教育長、もう1枚表があるでしょう。この表を見てくださいよ、皆さん、この表ね。この表には何て書いてあると思いますか。本人調査、学校調査、16倍の差があるんですよ、教育長。16倍の差ね。学校は「ない」と言ってる。ところが本人聞き取り調査になると「学校に責任がある」と言っているんだから、本人が言っているんだから。僕が言っているんじゃないよ、不登校の生徒が言っているんですよ、これは。

教育長、真摯に受けとめていかないと、この問題

は解決しないと私は思いますよ、教育長。そうじゃないですか。聞き取り調査でも課長が来られて、6割ないような顔をしていた。新聞を探せ、新聞を探せ。新聞を探しましたよ。なかったから文科省に問い合わせましたよ。後で教育長へあげますから。文科省からこんなに切手が張ってあって、こんなに来た、資料が。いっぱい張ってあった。その中にどこにも、学校の責任が6割あると書いてあるんだから。

そうでしょう、あなた見たでしょう。これ、見られなかったですか。ここに書いてあるでしょう、教育長。ここにね。いいですか、私が読みますからね。「教職員との関係をめぐる問題が47.1%ある」と書いてあるんですよ、教育長。そしてもう一つ、入学、進級時の不適応が14.9%。これを合わすと、六十何%ですよ。読売新聞の6割に相当する。

私はこれを、教育長、学校を責めようとは思っていない。ただ、学校がこれを真摯に認めて解決しないと、裏を返せば、今の地域社会がだめだったから学校に来たんですよ。私はそう思う。昔はね、教育長、帰ると隣のおじさんおばさんが、「唐芋を食わんか、何をせんか」ってかかわってくださいましたよ。今は、横は何をする人ぞ、誰が住んでいるかわからない世の中になってきましたよね。先ほど同僚議員がいいことをおっしゃった。老人と子どもの関係、これが大事になってくると思うんですよ。

私は今日教育長に言いたいのは、まず6割は認めていただきたい。その上において、家庭と学校と両方で解決しなければできませんよ。「学校は責任はなか。家庭じゃ」と言いよったって、これは解決できないんだから。文科省が出しているんだからね、市長。文科省が出している問題ですよ。真摯に受けとめていただきたい。そうですよね。

だから、この前、市長も行かれましたけれども七夕の祭り、七夕の保存会ですね。学校と大人、いいムードですよ。ああいうのを、教育長、つくって。日曜日の奉仕作業になるとね、教育長、子どもたちは来ませんよ。「どこ行ったか」「部活の試合に行った」って、ほとんど来ないんだから。こういうところはね、教育長、やっぱり家庭と学校と一体となって取り組んでいかなければ、解決できない。

教育長、もう1回教育長にお尋ねしますが、この不登校になった子どもたちに、「何が原因で学校に来ないの」と聞いたことはございますかどうか。

○教育長(有村 孝君) 先ほど来、議員がお示しいただきました文科省から取り入れていただいたこの資料、これの調査の結果は、学校、あるいは親、あるいはカウンセラー、ソーシャルワーカー、そういう方々からの集約されたデータでございまして、直接不登校にかかっている子どもから聴取した結果というのは文科省も持っていないと思います。ただ、推測すると。学校の先生とか、今申しましたそういう親は、こういう理由で学校に行かないんじゃないかなと、学校の先生方ももちろん推測しますよね。そしてそれを解決に導いていくわけですが、そういうデータです。

それで、先ほど議員がおっしゃるように、学校に係るもの、主な原因は、私はそれがほとんどだと思います。6割以上、これは間違いない。ただ、教職員が主というのは、この表からも見ましたように、全国的には2.7%ということでございます。その2.7%の子どもたちのうちで、今度は本人の要因にかかると、学校における人間関係に課題を抱えているというのが、教職員のところが、この2.7%のうちの47.1%の子どもたちが教職員との関係をめぐる問題と、そこに答えているんですよということですね。

もちろん、本市でも、教職員との、直接的じゃないですけど二つか三つ目ぐらいの、要因にはなるなという事例はございます。したがって、先ほど来、言われていますように、本当に学校だけでは解決できない。家庭と、特に家庭と、それからもう一つ、地域も含めて、福祉課とかあるいは児童相談所とか、そういったような家庭の事情もございまして、経済状況とか、いろんな家族状況もございまして、そういうことも絡み合っておりますので、連携チームとして一人ひとりの実態に応じて対応していく。そして何としても、先ほど来議員がおっしゃるように、小中学校で不登校をゼロにしていくと、これが究極の私ども教育委員会に課せられたテーマじゃな

かろうかなと、責務じゃなかろうかなと思っているところですよ。

本当に学校は、もう6割、議員がおっしゃるように6割以上、7割、8割、要因は学校にあると思います。そういうことで、今後も手だてを打ってやっていけたらなと思っております。

○12番（原口政敏君） 私はいつも言っております。教育が人をつくって、人が国家をつくるんですよ。教育がだめになれば、私たちの国家は崩壊するんですよ、教育長。教育がいかに大事か、ましてや不登校を出したらいかん。

昔はね、教育長、不登校はいなかったですよ。いませんでした。読み書きもできないのも来て。私は、高校を卒業してから、「原口、何とかが自動車免許を取った。」たまがったですよ。「彼が、免許を取ったとか」ち。その子でも毎日来よったですよ。不登校はいなかったですよ。

だから、社会も悪いんですよ。だから、教育長が認めたから、学校もありますからね。だから、家庭と両方、両立していかないとこの問題は解決しませんので、そのことを踏まえて、不登校の子どもたちにも1回ぐらいは、教育長、「何であなたは学校に来ないの」って聞く必要があると思うんですよ。そのデータを持って、「え、何が不登校なのかな、原因は何かな」と。調査もできるわけですから、徹底したですね。もう、あの偏差値はどうでもよか、教育長、今から先は道徳教育を一生懸命せんないかんですよ。毎日殺人がありますがね、不登校から始まっているんだから。

もう一つ、これは議長にもお願いしましたが、実はね、教育長、私は不登校と万引き対策を二つ出す考えだったんですよ。ところが、余りにも影響が大きいから出さませんでしたけれども、このことは、聞き取り調査で言ってるし、議長の許可も皆さん得ていますので、御理解いただいて、万引きのことについても伺いたい。

この新聞にこんな書いてあったですよ。「不登校の中に、万引きをする子どもも少なくない」と書いてあったんですよ。我が町も、現実にはありますからね。

私は9月だったか、9月の本会議前で、開会が始まる前だったですね、教育長。教育長のところに行って、「教育長、実はこの近くの釣具屋さんで小中学生の8名ぐらいが万引きをしたから調査してくれんか」と言いましたね。聞かれたでしょう。まずどんな調査されましたか。

○教育長（有村 孝君） 議員から情報提供がございましたので、それぞれ各学校、該当するのではなかろうかと思われる小中学校の校長先生はじめ、生徒指導主任の先生方に、うちの課長あるいは指導主事が行きまして事情聴取をして、そういう該当する子どもがいないかというところから始まりました。そして、別なところで万引きをしたという子どもが、学校の先生方の指導によって、このお店でも万引きをしましたと。そういうことで、保護者が謝罪に行き、今、やりとりをしている最中ということでございます。

学校ではもちろん、万引きというのは犯罪で、あるべきことではございませんので、そういうのは日ごろの教育活動の中でも指導はしておりますが、そういう今、議員が出された事例の経過についてはそのように、私どもも学校からの報告を受けたり、また、学校に出かけていったり、あるいは、学校からは被害のお店には、それはもうそれ相当の謝罪はするよという指導はしております。それが今まだ決着は見えていない、解決は見えていない状況で、途中経過を今申し上げたところです。

○12番（原口政敏君） 小学生の5年、6年が4名ですね。中学生が1名。これは5人とも串木野地区ですよ、名前は言いませんけどね。串木野地区、小学校5年、6年が4名、中学校が1名。そうでしょう。本当は教育長がしっかり把握せないかんですよ。だからだめなんですよ。

だから、私が言いたいのは、教育長が9月の段階において真摯に受けとめていただいて調査をしてたら、第二の万引きは起きなかったと私は思うんですよ。今回クローズアップしてきたのは、ほかのところで万引きが発生して、その子たちを補導して釣具屋がわかったんだから。確かに、その保護者の方が5名、小学生が4名、中学生が1名、これは全部謝

罪に来られたそうです。学校も行ったのかな。行ったか行かないかはわからないんですけども。だから、教育長、あのときにしっかり調査してたら、第二の万引きは起こらなかつたじゃないですか。私が聞いた範囲内じゃ、こういう万引きがあったからと、そのぐらいにしか聞いていませんけどね、私が子どもに聞いたんだから。

市長、このことをどう思われますか。市長。教育長は言わんでよか。市長、市長に言っとるんだよ。

○市長（田畑誠一君） 今、万引き事案の話をお話ししておりますが、率直に申し上げて私は今までは知りませんでした。ただ、これはこういうことがあっては非常にいけない、しっかり指導すべきだなと、今聞きながら思っております。

人はまさに教育ですよ。おっしゃったとおり、地方も国家も、まさに教育ですよ、教育なりですよ、そう私も思います。それだけに、教育というのは久遠のテーマだと思いますが、教育委員会も、また地域社会の皆さんも一生懸命取り組んでおられるわけですけども、近代社会というのは、情報化時代と申しますか、どんどんどんどん進んで、教育をするのにはなかなか似つかわしくないといいですかね、非常に厳しい環境があるようであります。それだけに、心して教育に当たらなきゃいけないし、刮目をして地域社会の中でおらなきゃいけないと思います。

一番大事なことは、私たちに課せられた使命というのは、未来を担う子どもたちに健全に育ててほしい、そして誇りを持って、自信を持って、そして心優しく成長してほしいという、そういう子どもたちを育てることが、私たちの使命だと、大人社会の使命だと思っております。と同時にそれは、何よりも、主役である子どもの本人のためになるわけですから、本人が伸びるわけでありまして。

そういったことで、要は、よく言われますが、学校、家庭、地域社会、三者連携のことをよく言われます。要は、一生懸命やっているんだけど、いま一つ大事なことは、情報をそれだけお互いが、学校、家庭、地域が共有して、そしてみんな自分のこととして捉えて、今まで以上に取り組む必要があるなということをお話を聞きながら今思っていたところで

あります。

何事も、虎穴に入らずんば虎児を得ずという金言がございます。本当にはまらなければ成果が小手先だけで、逃げ腰でやっとなつてうまくいくはずないんです。勝負をかけるんなら自分も中に入って命をかけなければ、勝負には勝てないんですね。そういう熱い思いで今でもみんなしておられるんですけど、これまで以上にそういう熱い思いで三者が連携を合せて、子どもたちのために、子どもが伸びるんだから、社会がよくなるんだから、お互い協力し合せて、頑張っていかなければならないなということ、今、ずっと例を引いてお話しなさっている中で、私も考えたところであります。

○12番（原口政敏君） 金額も大きいんですよ、40万円ぐらいなんですよ。40万円、5人で。大きいんだから。

だからこれは、教育長、市長に言うべきだと私は思いますよ。市長に言うべき。最高責任者は市長なんだから。

それと同時に、私にも報告してほしいかった。私から言われる前に、「原口議員、こうこうだった」と報告すべきじゃなかったですか。私が言うたんだから、あなたに。そんときにびしゃつとした指導をして防いどつたら、第二の万引きは発生しなかったんですよ。

まあこれ以上言ってももう意味がないですから、今後はですね。しっかりした私たちの後輩なんだから。もうやったことはやむを得ませんからね。今後は、しっかりした道徳教育をされることを申し上げまして、まだ言いたいのはいっぱいあるんですけども、報道機関がいるからもうこれ以上言えないから。だからもうこの項はやめます。

次に、平成30年度予算について市長に伺いますが、昨日からマニフェストとかいろいろと伺いました。私が、今日、市長に伺いたいのは、マニフェストは4年にまたがっていることですよ。一気に1年間でやれませんか。それで、選挙公約にマニフェスト、いろんなことがあると思うんですよ。市長、私は、この30年度予算に当たりまして、私のほうから言いますから、今、教育の、私は道徳教育をいつ

も一般質問していますからね、教育の無償化ということにも、市長も取り組んでほしかったなと思っ
ているんですよ。

今、自民党が教育の無償化を自公連立でしてい
ますからね。私も自民党員の端くれですから申し上げ
ますが、公明党が私立高校の無償化を訴えて、もう
そうなりますよ。私立高校の無償化ですね。

私立高校はたしか、市長、お金が要るそうですね。
高校は要るって。私も子どもが二人おりますが、一
人は公立でした。一人は私立でしたけれども、授業
料免除でしたのでわかりませんが、たしか私立はお
金が要るらしい。これはいいことだと思っております。

それと同時に、市長、私が言いたいのは、生活保
護と準要保護の方は給食費は無償ですが、今、県民
所得で我がまちは220万円ですね、平均所得が。220
万円。県下9位なんですよ。これは子どもから老
人を含めた所得ですので、だから私が判断するに、
300万円前後かなと思っ
ているんですよ、平均が。
老人、子どもを外してですよ。これは県民所得は、
老人と子どもを入れた平均値ですからね、220万円
なんですよ、本市は。県下9番。ここに資料をとっ
てきましたが。

だからね、市長、私が言いたいのは、せめて年収
200万円ぐらいの、生活保護と準要保護は別ですよ、
ぐらいいはもう給食費の無償化はできないだろうか
と思っ
ているんですよ。昨年、市長に給食費の無償化と言
ったら、しないと言われましたからね、市長。しな
いと言いましたがね。しないと言ったのを、しな
さいとは言いません、私も。だけど、段階を上げてね、
市長、すべきじゃないかって私は思うんですが、市
長どうですかね。はいと言っ
ていただけませんかね。

○市長（田畑誠一君） 現在の給食にかかわる制度
というのは、原口議員御案内のとおり、施設とかい
わゆる運営にかかわる費用というのは公で持ちまし
ょう、給食そのものは保護者で負担をしてください
というのが、現在の制度であります。

そんな中で、今おっしゃいましたように、準要保
護とか要保護とかいう家庭につきましては、無償あ
るいは軽減をしておりますが、それ以上に、今、原

口議員がおっしゃるのは、もう少し枠を拡大したら
どうかというお話だと思います。ただ、さっき申し
上げましたとおり、給食費は原則、それは保護者が
負担をするというのがこれは一つの方針ですので、
その辺を考えながら今後の検討課題にしたいと思っ
ております。

○12番（原口政敏君） 市長、生活保護をもらわ
ないで頑張っている家庭はあるんですよ。あるん
ですよ。だから子どもたちは、教育長にも聞いていた
だきたいですが、生活保護をもらわない子どもに、
わかる子がいて、「あんたの家は給食費を払わない
んだってね」と言った子がいるらしいんですよ。だ
から、どこからわかるのか。かわいそうですね。
だからそれを見たらね、市長、全部無償化にしてほ
しいと思うんですよ。

昔から差別はあったんだから。私も差別を受けた
ですよ。松山に住んでいて、同和地区で差別されま
したからね。だから私は強くなりましたよ、その影
響で。むしろありがたかったかと思っ
ておりますけれども。人に負けない精神を持ちましたからね。差
別は昔からあったんだから。だけど市長、子どもに
そういう差別を持たすようなのはかわいそうですね。

だから市長、今日は、前向きに捉えてくれればい
いから、もう時間もないから、あと10分しか。こん
な時間を割くのは僕は初めてなんですよ。だからね、
そういうことも考えていただいて、段階的に。家庭
が苦しい人には生活保護をもらわないで頑張っ
ている家庭の子どももいるんだから。考慮していただ
いて、前向きに御検討いただくことを申し上げまして、
もうこの項は終わら
ましよう。真剣に検討してくだ
さいね。かわいそうな子がいっぱいいるんですよ。
いる。差別はよくない。だから、本当は給食費無償
化を国会にも訴えていきますよ、私、今からも。い
つも言うてる。今回も鹿児島県の国会議員に、私は
陳情を出そうと思っ
ていますよ。

そういうことを御期待しながら、最後のいちき串
木野市の電力について伺いますが、市長、51%を市
が負担していますね。51%負担している。そして、
あと三者でもって経営しておられますね。市長が社
長ですね。まあ無報酬でしょうけど。頑張っ
てくだ

さい。報酬はないということで、また報酬をもらってたらやかましく言おうと思ったんだけど、無報酬だそうなので。そうよね、市長。

この電力会社は知らない人が多いんですよ、市民が多い。私の家内に、先月でしたが、私はこれの第1号でしたからね、どうなのと聞いたら「お父さん安い」って。安いつて言うんだから、うちの家内が。安いんだったら、これを市長、もうちょっと推奨せんないかんと思う。まずね、市長、市役所の職員に入らせてくださいよ。そしてまた、議員の皆さん方も入ってくださいよ、安いんだから。本当簡単ですよ、手続は。簡単明瞭。

だけどね、市長、どこにあるかわからないって。僕もわからなかったんだから。僕も、政策課長のところに行って、満菌課長にどこだと聞いて、市役所の前にあると聞きました。

わからない人が多いから、もうちょっと宣伝をしないといけないと思う、市長。市長みずからがしないといけない、社長だから。社長を私とかわりますか、無報酬でしてやりますから。もっと宣伝してくださいよ。宣伝して。これは、私はふるさと納税の第2段の税外収入だと思っていますよ。だから、できるところはしないといけないのではないですか。

それでね、市長、一つだけ教えてください。去年の10月だったですね。だから、決算ができていのかどうかわかりませんが、もしわかったらその内容を、何件入って、現在、で、決算がもうできているのかな。上半期決算でもいいから、わかったらちょっと。僕が聞きに行きやあわかるんだけど、皆さんも知りたいと思うから、そここのところを。

○市長（田畑誠一君） 本市は、議会の皆さんと一緒に、まちおこしとして、新たな公共、新たなまちづくりを目的として、この株式会社いちき串木野電力を立ち上げた、設立をいたしました。

これは、昨年10月に、今申されましたとおり、51%本市が出資して設立したわけでありまして。翌11月からは公共施設、12月からは一般家庭等へ電力供給を開始したところであります。原口議員にもいち早く加入をしていただいております。

今、いちき串木野電力の平成28年度決算のことを

お話しされましたので申し上げますが、売上高が2,348万2,000円。当初計画は2,171万7,000円であります。売上原価を差し引いた売上総利益は、630万7,000円です。当初計画は459万7,000円でした。販売管理費を差し引いた営業利益は、当初は、まだスタートしたばかりですから588万7,000円ぐらい赤字だろうと見込んでおりましたが、200万円ぐらい縮小することができまして、おかげで、赤字ですけれども、380万4,000円の決算になりました。

契約件数で申し上げますと、高圧需要家が、これは公共施設とか工場の場合ですが、当初計画18件を予定しておまして、17件ほど加入をいただいていると。それから低圧需要家は、これは事務所、一般家庭でございますが、当初計画264件に対して、201件に今とどまっている状況でございます。合計、両方合わせますと、当初282件の計画に対して218件という今の状況でございます。

ちなみに、平成29年度9月末上半期の時点では、かなり伸びまして、売上高が7,715万2,000円、売上原価を差し引いた売上総利益は1,719万7,000円で、販売管理費を差し引いた営業利益は636万6,000円となっております。高圧需要家が23件、低圧需要家が329件と、合計で352件で、おかげさまでかなり、28年決算218件でありましたから、352件に今なっております。

この株式会社いちき串木野電力のサービス面ということで、まず最初に、2歳児未満のお子さんがおいでの家庭については、電気料金を2年、基本料金を無料にするというのを一番最初のサービスで立ち上げております。一般家庭で30アンペアの場合、年間約1万1,000円余り、月1,000円ぐらいですね、普通の家庭の基本料金が、その基本料金、つまり年間約1万2,000円ぐらい、2年間無料にします、つまり電力会社が払いますということ、最初のサービスで目玉として挙げておりますが、この制度を活用して、2歳未満のお子様のいる世帯は、現在66件であります。

だから、押しなべて申し上げますと、私、社長として、やはりおっしゃいますとおり、もっと、電力会社の社員一同、市もそうでありますけれども、こ

れまで延べ50回、約1,900名の市民の方々に説明をし、市内の事業者も訪問しておりますが、今、原口議員御指摘のとおり、私自身も含めて、私自身が最もですけども、もっともっと宣伝して回らんといかんな、ちょっと努力が足らんとということを、実は肝に銘じているところであります。

どうか皆さん方の御加入を、絶対安いですので、お願いを。オール電化とかなんとかというのはありますけれども、九州電力よりは安い料金でやっておりますので、御加入をお願いしたいと、広く市民に呼びかけたいと思っております。

○12番（原口政敏君） 市長の説明で大体わかりましたけれども、確かに努力が足らんとしますよ。普通の会社やったら社長はもうクビですよ、こういう状況だったら。私はクビにする。私も経営者ですからね。こんな甘いことじゃ経営は、会社はやっていけませんよ、市長。どんどん広めて。今言ったこの2年間無料、これも初めて聞いた、僕は。知らないと思うんですよ。知らなかったでしょう、議員も。知らなかったですね。知らないんだから。社長として失格だ。まあ無報酬だから、それはいいとしましょう。

だからね、市長、積極的に、いい事業なんだから、家内が安いと言うんだから、安いんですよということをアピールしながら、全戸数が加入していただくようにお互いに努力しましょうや。これはもう、それこそ、さっき言ったようなふるさと納税と一緒に税外収入になるわけですから、一緒になって努力しながら、少しでも、1件でも多くの方に入ってくださいことを申し上げまして、私の全ての時間を、ちょっと長くなりましたが、質問を終わりたいと思っております。

私が指摘しましたことを、どうか教育長も市長もお考えになって、努力していただくことを強く申し上げ、全ての一般質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日は、これで散会します。